

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4016061号
(P4016061)

(45) 発行日 平成19年12月5日(2007.12.5)

(24) 登録日 平成19年9月21日(2007.9.21)

(51) Int.C1.

F 1

GO6F 21/00	(2006.01)	GO6F 15/00	330Z
GO6F 21/24	(2006.01)	GO6F 12/14	520A
GO6F 13/00	(2006.01)	GO6F 12/14	560A
		GO6F 13/00	540A

請求項の数 16 (全 40 頁)

(21) 出願番号	特願2007-13289 (P2007-13289)
(22) 出願日	平成19年1月24日 (2007.1.24)
(65) 公開番号	特開2007-226777 (P2007-226777A)
(43) 公開日	平成19年9月6日 (2007.9.6)
審査請求日	平成19年7月25日 (2007.7.25)
(31) 優先権主張番号	特願2006-16365 (P2006-16365)
(32) 優先日	平成18年1月25日 (2006.1.25)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)

早期審査対象出願

(73) 特許権者	000005821 松下電器産業株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地
(74) 代理人	100109210 弁理士 新居 広守
(72) 発明者	岡本 隆一 大阪府門真市大字門真1006番地 松下 電器産業株式会社内
(72) 発明者	東 吾紀男 大阪府門真市大字門真1006番地 松下 電器産業株式会社内
(72) 発明者	庭野 智 大阪府門真市大字門真1006番地 松下 電器産業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】端末装置、サーバ装置及びデジタルコンテンツ配信システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンテンツ鍵要求メッセージをサーバ装置へ送信し、前記サーバ装置からの前記コンテンツ鍵要求メッセージに対する応答メッセージを受信し、コンテンツを利用する端末装置であって、

前記コンテンツ鍵要求メッセージは、現在実行中のコンテンツ鍵要求処理に関連づけられており0または1の値を取るトランザクションフラグを含み、

前記応答メッセージは、コンテンツ鍵と、前記トランザクションフラグの記憶の要否を示すトランザクションフラグ記憶要否フラグを含み、

前記サーバ装置とメッセージの送受信を行うメッセージ送受信手段と、

10

前記トランザクションフラグを記憶するトランザクションフラグ記憶手段と、

前記トランザクションフラグを前記トランザクションフラグ記憶手段に書き込むトランザクションフラグ書き込み手段とを備え、

前記トランザクションフラグ書き込み手段は、

(1) 前記メッセージ送受信手段が、前記応答メッセージを受信し、且つ、

(2) 前記応答メッセージに含まれる前記トランザクションフラグ記憶要否フラグが記憶要と設定されている場合、

前記トランザクションフラグを前記トランザクションフラグ記憶手段に書き込むことを特徴とする端末装置。

【請求項 2】

20

前記メッセージ送受信手段は、前記応答メッセージの受信成功を通知するコミットメッセージを前記サーバ装置に送信し、

前記トランザクションフラグ書き込み手段は、

(1) 前記メッセージ送受信手段が、前記サーバ装置からの前記コミットメッセージに対するACKメッセージを受信し、且つ、

(2) 前記トランザクションフラグ記憶手段に前記トランザクションフラグが記憶されている場合、

前記トランザクションフラグ記憶手段から前記トランザクションフラグを削除することを特徴とする請求項1記載の端末装置。

【請求項3】

10

前記コミットメッセージは、前記トランザクションフラグを含み、

前記メッセージ送受信手段は、前記コンテンツ鍵要求メッセージ送信前に、前記トランザクション記憶手段に、前記トランザクションフラグが記憶されているかを確認し、記憶されている場合、記憶されている前記トランザクションフラグの値を、前記コミットメッセージに含まれる前記トランザクションフラグに設定し、前記コミットメッセージを前記サーバ装置に送信し、

前記トランザクションフラグ書き込み手段は、

前記メッセージ送受信手段が、前記サーバ装置からの前記コミットメッセージに対するACKメッセージを受信した場合、

前記トランザクションフラグ記憶手段から前記トランザクションフラグを削除することを特徴とする請求項2記載の端末装置。

20

【請求項4】

前記メッセージ送受信手段は、前記応答メッセージに含まれる前記トランザクションフラグ記憶要否フラグが記憶不要と設定されている場合、前記コミットメッセージの送信を行わない

ことを特徴とする請求項2記載の端末装置。

【請求項5】

前記応答メッセージは、前記トランザクションフラグの記憶期限を含み、

前記トランザクションフラグ書き込み手段は、前記トランザクションフラグ記憶手段に前記トランザクションフラグを書き込む際には、前記記憶期限を関連付けて書き込み、

30

前記記憶期限が超過したことを検知した場合、所定のタイミングで、前記トランザクションフラグを前記トランザクションフラグ記憶手段から削除する

ことを特徴とする請求項1記載の端末装置。

【請求項6】

端末装置からのコンテンツ鍵要求メッセージに対して応答メッセージを返送するサーバ装置であって、

前記コンテンツ鍵要求メッセージは、現在実行中のコンテンツ鍵要求処理に関連づけられており0または1の値を取るトランザクションフラグを含み、

前記応答メッセージは、コンテンツ鍵と、前記トランザクションフラグの記憶の要否を示すトランザクションフラグ記憶要否フラグを含み、

40

前記端末装置とメッセージの送受信を行うメッセージ送受信手段と、

前記応答メッセージ中の前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに値を設定するトランザクションフラグ記憶要否設定手段とを備え、

前記トランザクションフラグ記憶要否設定手段は、前記端末装置において前記トランザクションフラグの記憶が不要な場合、前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに記憶不要と設定し、前記端末装置において前記トランザクションフラグの記憶が必要な場合、前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに記憶要と設定する

ことを特徴とするサーバ装置。

【請求項7】

前記サーバ装置は、さらに、

50

前記コンテンツ鍵の前記端末装置への送信可能回数を管理するコンテンツ鍵送信可能回数管理手段を有し、

前記トランザクションフラグ記憶要否設定手段は、前記コンテンツ鍵送信可能回数管理手段が管理する前記送信可能回数が有限回数の場合、前記トランザクションフラグの記憶が必要であると判定し、その判定結果を前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに設定する

ことを特徴とする請求項6記載のサーバ装置。

【請求項 8】

前記サーバ装置は、さらに、

前記コンテンツ鍵を前記端末装置へ送信した履歴を管理するコンテンツ鍵送信履歴管理手段を有し、

10

前記トランザクションフラグ記憶要否設定手段は、コンテンツ鍵送信履歴管理手段が、送信する前記コンテンツ鍵について、前記端末装置への送信履歴を管理する場合、前記トランザクションフラグの記憶が必要であると判定し、その判定結果を前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに設定する

ことを特徴とする請求項6記載のサーバ装置。

【請求項 9】

前記応答メッセージは、前記トランザクションフラグの記憶期限を含み、

前記メッセージ送受信手段は、前記トランザクションフラグ記憶要否設定手段が、前記トランザクションフラグに記憶要と設定した場合、前記トランザクションフラグの記憶期限に所定の期限を設定する

20

ことを特徴とする請求項6記載のサーバ装置。

【請求項 10】

前記サーバ装置は、さらに、

前記端末装置が前記応答メッセージの受信に成功した場合に所定のコミット処理を実行するコミット処理手段を有し、

前記コミット処理手段は、

前記メッセージ送受信手段が、前記端末装置から、前記端末装置が前記応答メッセージの受信に成功したことを通知するコミットメッセージを受信した場合、

前記所定のコミット処理を実行する

30

ことを特徴とする請求項6記載のサーバ装置。

【請求項 11】

前記サーバ装置は、さらに、

前記端末装置が前記応答メッセージの受信に失敗した場合に所定のロールバック処理を実行するロールバック処理手段を有し、

前記ロールバック処理手段は、

前記メッセージ送受信手段が、前記応答メッセージ送信後に、前記端末装置から、前記コミットメッセージを受信する前に、新たに前記コンテンツ鍵要求メッセージを受信した場合、

前記所定のロールバック処理を実行する

40

ことを特徴とする請求項10記載のサーバ装置。

【請求項 12】

コンテンツ鍵を配信するサーバ装置と、前記コンテンツ鍵を取得し、コンテンツの利用を行う端末装置とから成るデジタルコンテンツ配信システムであって、

前記端末装置は、コンテンツ鍵要求メッセージをサーバ装置へ送信し、

前記サーバ装置は、前記コンテンツ鍵要求メッセージに対する応答メッセージを端末装置へ送信し、

前記コンテンツ鍵要求メッセージは、現在実行中のコンテンツ鍵要求処理に関連づけられており0または1の値を取るトランザクションフラグを含み、

前記応答メッセージは、コンテンツ鍵と、前記トランザクションフラグの記憶の要否を

50

示すトランザクションフラグ記憶要否フラグを含み、

前記端末装置は、

前記サーバ装置とメッセージの送受信を行う第一のメッセージ送受信手段と、

前記トランザクションフラグを記憶するトランザクションフラグ記憶手段と、

前記トランザクションフラグを前記トランザクションフラグ記憶手段に書き込むトランザクションフラグ書き込み手段とを備え、

前記トランザクションフラグ書き込み手段は、

(1) 前記第一のメッセージ送受信手段が、前記応答メッセージを受信し、且つ、

(2) 前記応答メッセージに含まれる前記トランザクションフラグ記憶要否フラグが記憶要と設定されている場合、

前記トランザクションフラグを前記トランザクションフラグ記憶手段に書き込み、

前記サーバ装置は、

前記端末装置とメッセージの送受信を行う第二のメッセージ送受信手段と、

前記応答メッセージ中の前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに値を設定するトランザクションフラグ記憶要否設定手段とを備え、

前記トランザクションフラグ記憶要否設定手段は、前記端末装置において前記トランザクションフラグの記憶が不要な場合、前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに記憶不要と設定し、前記端末装置において前記トランザクションフラグの記憶が必要な場合、前記トランザクション記憶要否フラグに記憶要と設定する

ことを特徴とするデジタルコンテンツ配信システム。

【請求項 1 3】

コンテンツ鍵要求メッセージをサーバ装置へ送信し、前記サーバ装置からの前記コンテンツ鍵要求メッセージに対する応答メッセージを受信し、コンテンツを利用する端末装置に用いるプログラムであって、

前記コンテンツ鍵要求メッセージは、現在実行中のコンテンツ鍵要求処理に関連づけられており 0 または 1 の値を取るトランザクションフラグを含み、

前記応答メッセージは、コンテンツ鍵と、前記トランザクションフラグの記憶の要否を示すトランザクションフラグ記憶要否フラグを含み、

前記サーバ装置とメッセージの送受信を行うステップと、

前記トランザクションフラグを前記端末装置内のトランザクションフラグ記憶手段に書き込むトランザクションフラグ書き込みステップとをコンピュータに実行させ、

前記トランザクションフラグ書き込みステップは、

(1) 前記メッセージ送受信ステップが、前記応答メッセージを受信し、且つ、

(2) 前記応答メッセージに含まれる前記トランザクションフラグ記憶要否フラグが記要と設定されている場合、

前記トランザクションフラグを前記トランザクションフラグ記憶手段に書き込む

ことを特徴とするプログラム。

【請求項 1 4】

端末装置からのコンテンツ鍵要求メッセージに対して応答メッセージを返送するサーバ装置に用いるプログラムであって、

前記コンテンツ鍵要求メッセージは、現在実行中のコンテンツ鍵要求処理に関連づけられており 0 または 1 の値を取るトランザクションフラグを含み、

前記応答メッセージは、コンテンツ鍵と、前記トランザクションフラグの記憶の要否を示すトランザクションフラグ記憶要否フラグを含み、

前記端末装置とメッセージの送受信を行うステップと、

前記応答メッセージ中の前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに値を設定するトランザクションフラグ記憶要否設定ステップとをコンピュータに実行させ、

前記トランザクションフラグ記憶要否設定ステップは、前記端末装置において前記トランザクションフラグの記憶が不要な場合、前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに記憶不要と設定し、前記端末装置において前記トランザクションフラグの記憶が必要な場

10

20

30

40

50

合、前記トランザクション記憶要否フラグに記憶要と設定することを特徴とするプログラム。

【請求項 1 5】

コンテンツ鍵要求メッセージをサーバ装置へ送信し、前記サーバ装置からの前記コンテンツ鍵要求メッセージに対する応答メッセージを受信し、コンテンツを利用する端末装置におけるトランザクション処理方法であって、

前記コンテンツ鍵要求メッセージは、現在実行中のコンテンツ鍵要求処理に関連づけられており 0 または 1 の値を取るトランザクションフラグを含み、

前記応答メッセージは、コンテンツ鍵と、前記トランザクションフラグの記憶の要否を示すトランザクションフラグ記憶要否フラグを含み、

前記サーバ装置とメッセージの送受信を行うステップと、

前記トランザクションフラグを前記端末装置内のトランザクションフラグ記憶手段に書き込むトランザクションフラグ書き込みステップとを有し、

前記トランザクションフラグ書き込みステップは、

(1) 前記メッセージ送受信ステップが、前記応答メッセージを受信し、且つ、

(2) 前記応答メッセージに含まれる前記トランザクションフラグ記憶要否フラグが記憶要と設定されている場合、

前記トランザクションフラグを前記トランザクションフラグ記憶手段に書き込む

ことを特徴とするトランザクション処理方法。

【請求項 1 6】

端末装置からのコンテンツ鍵要求メッセージに対して応答メッセージを返送するサーバ装置におけるトランザクション処理方法であって、

前記コンテンツ鍵要求メッセージは、現在実行中のコンテンツ鍵要求処理に関連づけられており 0 または 1 の値を取るトランザクションフラグを含み、

前記応答メッセージは、コンテンツ鍵と、前記トランザクションフラグの記憶の要否を示すトランザクションフラグ記憶要否フラグを含み、

前記端末装置とメッセージの送受信を行うステップと、

前記応答メッセージ中の前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに値を設定するトランザクションフラグ記憶要否設定ステップとを有し、

前記トランザクションフラグ記憶要否設定ステップは、前記端末装置において前記トランザクションフラグの記憶が不要な場合、前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに記憶不要と設定し、前記端末装置において前記トランザクションフラグの記憶が必要な場合、前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに記憶要と設定する

ことを特徴とするトランザクション処理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、ネットワークを用いて、サーバ装置から映像、音楽などのデジタルコンテンツと、デジタルコンテンツの利用を許諾するライセンスを配信し、ユーザが端末装置でデジタルコンテンツを利用するシステムに関し、特に、前記サーバ装置と前記端末装置間の通信において、不正にライセンスの複製や改ざんが行われることを防ぎつつ、通信切断発生時においてもライセンスの消失や二重配信を防ぐシステムおよび装置に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

近年、音楽、映像、ゲーム等のデジタルコンテンツ（以下、コンテンツと記述）を、インターネット等の通信やデジタル放送等を通じて、サーバ装置から端末装置に配信し、端末装置においてコンテンツを利用することが可能な、コンテンツ配信システムと呼ばれるシステムが実用化段階に入っている。一般的なコンテンツ配信システムでは、コンテンツの著作権を保護し、悪意あるユーザ等によるコンテンツの不正利用を防止するため、著作権保護技術が用いられる。著作権保護技術とは、具体的には、暗号技術等を用いてコンテ

10

20

30

40

50

ンツの利用をセキュアに制御する技術である。

【0003】

例えば、特許文献1には、コンテンツ配信システムの一例として、暗号化されたコンテンツ、利用条件、および、コンテンツ復号鍵を、端末装置が、サーバ装置より受信し、改ざん有無の確認を行った後、利用条件の適合検証を行い、全ての検証を満足したときのみコンテンツの復号を行うシステムが記載されている。

【0004】

このように、従来のコンテンツ配信システムでは、サーバ装置からライセンス（利用条件とコンテンツ復号鍵を含むデータの総称。利用権利とも呼ぶ）を端末装置に配信するが、その配信経路は一般的にインターネットなどの公衆回線を用いるため、ライセンスの盗聴および改ざんを防ぐ必要がある。つまり、利用条件の不正改ざんやコンテンツ鍵の流出を防止しなければならない。さらに、サーバ装置はライセンス配信先の認証も行う必要がある。つまり、サーバ装置が意図しない端末装置にライセンスを配信することも防止する必要がある。盗聴・改ざん防止と通信相手の認証を行うプロトコルはSAC（Secure Authenticated Channel）プロトコルと呼ばれ、例えば、SSL（Secure Socket Layer）がよく知られている（例えば、非特許文献1参照）。

【0005】

また、通信装置・通信回線の故障や電源断などによる通信切断がライセンス配信中に発生した場合、そのライセンスが消失してしまう可能性がある。このような場合、購入したコンテンツを再生することができないといった不利益がユーザに発生する。例えば、特許文献2および特許文献3には、通信切断による通信データの消失を、データ再送によって回避するプロトコルが記載されている。

【特許文献1】特許第3276021号公報

【特許文献2】特開2002-251524号公報

【特許文献3】特開2003-16041号公報

【非特許文献1】A.Frier, P.Karlon, and P.Kocher, “The SSL 3.0 Protocol”, [online], NetScape Communications Corp., Nov. 18, 1996, [平成18年1月23日検索], インターネット <URL: <http://wp.netscape.com/eng/ssl3/draft302.txt>>

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、SACプロトコルや通信切断対策プロトコルは、その適用範囲を広げるために汎用性を重視し、それぞれ独立に提案されている。これにより、双方のプロトコルを利用することで、ライセンスの盗聴・改ざんの防止、通信相手の認証、通信切断対策の全ての機能を実現するためには、双方のプロトコルで必要な通信往復回数が必要となる。

【0007】

また、ライセンス取得やライセンス返却などのトランザクションを連続して行う場合、トランザクション毎にSACプロトコルと通信切断対策プロトコルを単純に繰り返すことにはすれば、1回のトランザクション処理にかかる通信往復回数の倍数だけ通信往復回数が増えていくこととなる。例えば、1回のトランザクション処理にかかる通信往復回数を4回とする場合、n個のトランザクションを処理する際には4n回の通信往復回数が必要となる。

【0008】

それゆえ、端末装置がトランザクション処理を完了するまでに通信遅延が発生し、ユーザが要求を出してから、応答を得るまでに待ち時間が発生するという課題がある。

【0009】

また、図26に示すように、ライセンスサーバ101ではユーザ端末103からのライセンス取得要求メッセージに対して、応答メッセージを送信してからコミットメッセージを受信するまでライセンス発行を管理するためにログ記録2601及びログ消去2603

10

20

30

40

50

を行い、ユーザ端末103では応答メッセージを受信してからACKメッセージを受信するまでの期間においてライセンス管理のためにログ記録2602及びログ消去2604をする必要がある。従って、ライセンスサーバ101及びユーザ端末103ではログ記録の度にデータを蓄積する必要があり、ログ記録が電源切断等に対処するため不揮発性メモリであるフラッシュメモリ等への書き込みで行われている場合には、書き込み回数に制限があるメモリの寿命に影響するという問題がある。

【0010】

本発明は、こうした従来の問題点を解決するものであり、サーバ装置と端末装置間のライセンスの管理をログ記録を用いて行う場合においても、サーバ装置と端末装置で記録する情報の大きさが小さく、且つ、ログを記録する頻度が少ないプロトコルを実現するシステムおよび装置を提供することを目的としている。

10

【0011】

また、ライセンスの盗聴・改ざんの防止、通信相手の認証、通信切断対策の全ての機能を実現すると共に、複数トランザクション処理を行う場合において、サーバ装置・端末装置間の通信往復回数を減少させるプロトコルを実現するシステムおよび装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記従来の課題を解決するために、本発明の請求項1記載の端末装置は、コンテンツ鍵要求メッセージをサーバ装置へ送信し、前記サーバ装置からの前記コンテンツ鍵要求メッセージに対する応答メッセージを受信し、コンテンツを利用する端末装置であって、前記コンテンツ鍵要求メッセージは、現在実行中のコンテンツ鍵要求処理に関連づけられており0または1の値を取るトランザクションフラグを含み、前記応答メッセージは、コンテンツ鍵と、前記トランザクションフラグの記憶の要否を示すトランザクションフラグ記憶要否フラグを含み、前記サーバ装置とメッセージの送受信を行うメッセージ送受信手段と、前記トランザクションフラグを記憶するトランザクションフラグ記憶手段と、前記トランザクションフラグを前記トランザクションフラグ記憶手段に書き込むトランザクションフラグ書き込み手段とを備え、前記トランザクションフラグ書き込み手段は、(1)前記メッセージ送受信手段が、前記応答メッセージを受信し、且つ、(2)前記応答メッセージに含まれる前記トランザクションフラグ記憶要否フラグが記憶要と設定されている場合、前記トランザクションフラグを前記トランザクションフラグ記憶手段に書き込むことを特徴とする。

20

【0013】

また、本願発明の端末装置の前記メッセージ送受信手段は、前記応答メッセージの受信成功を通知するコミットメッセージを前記サーバ装置に送信し、前記トランザクションフラグ書き込み手段は、(1)前記メッセージ送受信手段が、前記サーバ装置からの前記コミットメッセージに対するACKメッセージを受信し、且つ、(2)前記トランザクションフラグ記憶手段に前記トランザクションフラグが記憶されている場合、前記トランザクションフラグ記憶手段から前記トランザクションフラグを削除することを特徴とする。

30

【0014】

この構成により、端末装置側では、発行可能回数や利用条件に応じて、トランザクションフラグ記憶要否フラグで記憶が不要とされる場合にはライセンス管理のためのログ記録を行う必要がなくなり、トランザクションフラグ記憶要否フラグを用いることでサーバ装置と端末装置で記録する情報の大きさが小さく、且つ、ログを記録する頻度が少ない端末装置とすることができます。

40

【0015】

また、本願発明の端末装置の前記メッセージ送受信手段は、前記応答メッセージに含まれる前記トランザクションフラグ記憶要否フラグが記憶不要と設定されている場合、前記コミットメッセージの送信を行わないことを特徴とする。

【0016】

50

この構成により、トランザクションフラグ記憶要否フラグが記憶不要と設定されておりログ記録を行わない場合には端末装置からサーバ装置へのライセンス受信のコミットメッセージを送信する必要がなく、また、サーバ装置はコミットメッセージに対するACKメッセージを送信する必要がなくなるために、サーバ装置・端末装置間の通信往復回数を減少させることが可能となる。

【0017】

また、本願発明のサーバ装置は、端末装置からのコンテンツ鍵要求メッセージに対して応答メッセージを返送するサーバ装置であって、前記コンテンツ鍵要求メッセージは、現在実行中のコンテンツ鍵要求処理に関連づけられており0または1の値を取るトランザクションフラグを含み、前記応答メッセージは、コンテンツ鍵と、前記トランザクションフラグの記憶の要否を示すトランザクションフラグ記憶要否フラグを含み、前記端末装置とメッセージの送受信を行うメッセージ送受信手段と、前記応答メッセージ中の前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに値を設定するトランザクションフラグ記憶要否設定手段とを備え、前記トランザクションフラグ記憶要否設定手段は、前記端末装置において前記トランザクションフラグの記憶が不要な場合、前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに記憶不要と設定し、前記端末装置において前記トランザクションフラグの記憶が必要な場合、前記トランザクションフラグ記憶要否フラグに記憶要と設定することを特徴とする。

【0018】

この構成により、サーバ装置は、ライセンスの発行数を管理している場合や、利用条件に応じて、トランザクションフラグ記憶要否フラグを端末装置に通知して、サーバ装置および端末装置においては記録が不要の場合にはライセンス管理のためのトランザクションフラグ等のログ記録を行う必要がなくなり、トランザクションフラグ記憶要否フラグを用いることでサーバ装置と端末装置で記録する情報の大きさが小さく、且つ、ログを記録する頻度が少ないプロトコルを実現できる。

【0019】

尚、前記目的を達成するために、本発明は、前記端末装置及び前記サーバ装置からなるデジタルコンテンツ配信システム、前記端末装置及び前記サーバ装置の特徴的な構成手段をステップとするトランザクション処理方法としたり、それらのステップを全て含むプログラムとして実現することもできる。そして、そのプログラムは、ROM等に格納しておらずだけでなく、CD-ROM等の記録媒体や通信ネットワークを介して流通させることもできる。

【発明の効果】

【0020】

本発明によれば、ライセンス配信処理においてログ記録の要否をサーバ装置側から端末装置側に通知し、ログ記録が不要の場合にはログ記録を行わないようにするために、メモリの書き込み頻度を削減できる。

【0021】

また、ライセンスに含まれる利用条件の種別に応じて、ライセンス蓄積時や転送時等の処理を切り替える為、許可された範囲を超えてのコンテンツ利用を防止し、且つ、不必要なSAC確立等の処理を行わないライセンス管理を実現することが可能となるという効果がある。

【0022】

ライセンスの盗聴・改ざんの防止、通信相手の認証、通信切断対策の全ての機能を実現すると共に、複数トランザクション処理を行う場合においても、サーバ装置・端末装置間の通信往復回数を減少させ、更に、上記機能を実現するためにサーバ装置と端末装置で管理・保持する情報の大きさが小さく、且つ、記録する頻度が少ないプロトコルを実現するシステムおよび装置を提供することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

10

20

30

40

50

(実施の形態 1)

本発明の実施の形態におけるデジタルコンテンツ配信システムについて説明を行う。

【0024】

図1は、本実施の形態におけるデジタルコンテンツ配信システムの全体構成を示す図である。なお、本発明にかかるデジタルコンテンツ配信システムにおいては、図27に示すようにユーザ端末103からライセンスサーバ101にライセンスの要求メッセージ(2701)が送信された場合には、ライセンスサーバ101側でライセンス管理のためのトランザクション識別フラグのログ記録又はログ記録不要を判断して、ログ記録の要否を含めた応答メッセージ(2702)をユーザ端末103に送信する。そして、ユーザ端末103はログ記録が必要な場合にはログ記録を行って、ログ記録が不要な場合にはログ記録を行わないことを特徴とするものである。10

【0025】

図1において、デジタルコンテンツ配信システムは、ライセンスサーバ101と、コンテンツサーバ102と、複数のユーザ端末103と、伝送媒体104とを備えている。以下、デジタルコンテンツ配信システムの各構成要素について説明を行う。

【0026】

ライセンスサーバ101は、事業者側に設置され、ユーザのコンテンツに対する利用権利を管理し、ユーザ端末103に対し、図2を用いて後述するライセンス200を配信するサーバである。

【0027】

コンテンツサーバ102は、事業者側に設置され、ユーザ端末103に対し、コンテンツを配信するサーバである。なお、コンテンツはライセンス200を用いて復号可能な状態に暗号化された上で配信されるものとする。20

【0028】

ユーザ端末103は、ユーザ側に設置され、ライセンスサーバ101から配信されたライセンス200を管理し、ライセンス200を用いて、コンテンツサーバ102から配信されたコンテンツの再生を行う。

【0029】

伝送媒体104は、インターネットや、CATV(Cable Television)、放送波等の有線伝送媒体、または、無線伝送媒体、及び、可搬型記録媒体であり、ライセンスサーバ101、コンテンツサーバ102ヒュザ端末103、ユーザ端末103と他のユーザ端末103との間をデータ交換可能に接続するものである。30

【0030】

以上で、本実施の形態におけるデジタルコンテンツ配信システムの全体構成に関する説明を終了する。

【0031】

図2は、ライセンス200の一例を示す図である。図2において、ライセンス200は、ライセンスID201と、コンテンツID202と、利用条件種別203と、利用条件204と、コンテンツ鍵205とを含む。

【0032】

ライセンスID201には、ライセンス200を一意に特定するIDが記述される。コンテンツID202には、ライセンス200を使用して利用するコンテンツのIDが記述される。利用条件種別203には、利用条件204の種別を示す情報が記述される。本実施の形態においては、利用条件204が、更新する必要のある利用条件(例えば、「1回再生可」等)であるか、更新する必要のない利用条件(例えば、「2007年3月迄再生可」等)であるかを示す情報が記述されるものとする。利用条件204には、コンテンツの利用を許可する条件が記述される。コンテンツ鍵205には、コンテンツを復号する復号鍵が記述される。40

【0033】

図3は、本実施の形態におけるライセンスサーバ101の全体構成を示す図である。図50

3においてライセンスサーバ101は、ライセンスデータベース301と、セキュア通信部302と、ライセンス発行部303とから構成される。以下、各構成要素について説明を行う。

【0034】

ライセンスデータベース301は、図4にその一例を図示する通り、各ユーザ端末103に発行可能なライセンス200を管理するデータベースである。図4において、ライセンスデータベース301は、端末ID401と、端末ID401で特定されるユーザ端末103に発行可能なライセンス200と、発行可能回数402と、コミット待ちフラグ403とから構成される。端末ID401は、デジタルコンテンツ配信システムにおいて、ユーザ端末103を一意に特定するIDである。発行可能回数402は、ユーザ端末103に対してライセンス200を発行可能な回数である。発行可能回数402は、ユーザ端末103に対してライセンス200を送信し、その返信としてライセンス受信完了通知(以降、コミットメッセージと呼ぶ)を受信する毎に1減算されるものとし、発行可能回数402が0となった時点でライセンス200は発行不可となる。本実施の形態においては、発行可能回数402が0となった場合、そのライセンス200は、ライセンスデータベース301から削除されるものとする。コミット待ちフラグ403は、ユーザ端末103からのコミットメッセージを待っている状態であるかどうかを示す情報である。本実施の形態においては、コミット待ちフラグ403は、「0」、または、「1」のいずれかの値をとり、「1」である場合、コミットメッセージを待っている状態であり、「0」の場合、コミットメッセージを待っている状態ではないことを示している。本実施の形態においては、発行可能回数402が有限であるライセンス200をユーザ端末103に対して送信する場合に、コミット待ちフラグ403を「1」に設定した上で送信するものとする。なお、コミット待ちフラグ403が「1」の状態で、コミットメッセージを受信した場合には、コミット処理として、発行可能回数402を「1」減じ、コミット待ちフラグ403を「0」に変更する処理を行うものとする。

【0035】

図4では、端末ID401が「0001」であるユーザ端末103には、ライセンスID201が「0011」もしくは「0012」である2つのライセンス200が発行可能であり、端末ID401が「0002」であるユーザ端末103には、ライセンスID201が「0021」であるライセンス200が発行可能であることを示している。また、例えば、端末ID401が「0001」であるユーザ端末103に対して発行可能な、ライセンスID201が「0011」であるライセンス200は、1回のみ発行可能であり、現在コミット待ちであることを示している。

【0036】

図3に戻り、セキュア通信部302は、ユーザ端末103の認証、ライセンスサーバ101とユーザ端末103との間の秘匿通信(盗聴・改ざんの防止と通信相手の認証を行う通信)、およびトランザクション中断対策を行う。セキュア通信部302の構成については図5を用いて後述する。

【0037】

ライセンス発行部303は、ユーザ端末103からの要求に応じてライセンス200の発行処理を行う処理部である。

【0038】

以上で、ライセンスサーバ101の全体構成に関する説明を終了する。

次に、図5を用いてライセンスサーバ101におけるセキュア通信部302の構成について説明を行う。図5において、セキュア通信部302は、セキュア通信制御部501と、トランザクションログデータベース502と、固有情報記憶部503と、乱数発生部504と、暗号処理部505と、通信部506とから構成される。以下、セキュア通信部302の各構成要素について説明を行う。

【0039】

セキュア通信制御部501は、セキュア通信部302全体の制御を行う手段であり、セ

10

20

30

40

50

キュア通信制御部 501 は、ユーザ端末 103 の認証処理や、ユーザ端末 103 と送受信するデータの暗号化/復号処理、改ざんチェック処理等の制御を行う。更に、セキュア通信制御部 501 は、図 6 にその一例を図示するトランザクションログ 600 を揮発性メモリ上に管理し、また、必要に応じてそれを、トランザクションログデータベース 502 に記録する処理を行う。通信切断等によって実行中のトランザクションが中断した場合には、このトランザクションログデータベース 502 に記録した情報に基づいて所定の処理を行い、中断したトランザクションを完了させる、もしくは、中断したトランザクションの実行前の状態に戻すことが可能となる。

【0040】

図 6において、トランザクションログ 600 は、端末 ID 401 と、処理中トランザクション有無 601 と、処理中トランザクション識別フラグ 602 と、ロールバック要否 603 とから構成される。端末 ID 401 には、ライセンスサーバ 101 が通信中であるユーザ端末 103 の ID が記述される。処理中トランザクション有無 601 には、現在処理中のトランザクションが有るか否かが記述される。処理中トランザクション識別フラグ 602 には、現在処理中のトランザクションに割り当てられた「0」もしくは「1」の値が記述される。本実施の形態においては、各トランザクションには「0」、または、「1」が交互に付与されるものとする。ロールバック要否 603 には、処理中のトランザクションが未完了で終了した場合に、ライセンスデータベース 301 をロールバックする必要があるか否かを示す情報が記述される。ここで、ロールバック (Roll Back) とは、データベースに障害が発生したときに、記録してあるチェックポイントにまでデータを巻き戻して、改めて処理を開始することをいう。図 6 では、ライセンスサーバ 101 は、端末 ID 401 が「0001」であるユーザ端末 103 と通信中であることを示し、また、現在処理中のトランザクションが有って、そのトランザクションに割り当てられた処理中トランザクション識別フラグ 602 の値は「0」で、そのトランザクションが未完了で終了した場合でも、ライセンスデータベース 301 のロールバックは不要であることを示している。

【0041】

トランザクションログデータベース 502 は、不揮発性記録媒体によって実現され、図 7 にその一例を図示する通り、端末 ID 401 と処理中トランザクション識別フラグ 602 との組を記録したデータベースである。

【0042】

固有情報記憶部 503 は、公開鍵暗号方式におけるライセンスサーバ 101 固有の公開鍵 K_Ds が含まれるサーバ公開鍵証明書と、ライセンスサーバ 101 固有の秘密鍵 K_Es と、認証局公開鍵証明書とを記憶する。サーバ公開鍵証明書はライセンスサーバ 101 の公開鍵 K_Ds に認証局の署名が施されたものである。本実施の形態においては、公開鍵証明書のフォーマットには、一般的な X.509 証明書フォーマットを用いるものとする。なお、公開鍵暗号方式および X.509 証明書フォーマットについては、ITU-T 文書 X.509 "The Directory: Public-key and attribute certificate frameworks" が詳しい。

【0043】

乱数発生部 504 は、乱数の生成を行う。

暗号処理部 505 は、データの暗号化、復号、署名生成、署名検証、セッション鍵生成用パラメータの生成、セッション鍵の生成を行う。データの暗号化および復号アルゴリズムには AES (Advanced Encryption Standard) を、署名生成および署名検証アルゴリズムには EC-DSA (Elliptic Curve Digital Signature Algorithm) を用いる。AES については National Institute Standard and Technology (NIST)、FIPS Publication 197、EC-DSA については IEEE 1363 Standard が詳しい。

【0044】

10

20

30

40

50

暗号処理部 505 は、データの暗号化 / 復号を行う場合には、AES 鍵と平文 / 暗号化データをそれぞれ入力とし、入力された AES 鍵で暗号化 / 復号したデータをそれぞれ出力する。また、署名生成 / 検証を行う場合には、署名対象データ / 署名検証データと秘密鍵 / 公開鍵をそれぞれ入力とし、署名データ / 検証結果をそれぞれ出力する。さらに、セッション鍵生成用パラメータの生成を行う場合には、乱数を入力とし、Diffie-Hellman パラメータを出力する。また、セッション鍵の生成を行う場合、乱数と Diffie-Hellman パラメータを入力とし、セッション鍵を出力する。ここで、セッション鍵の生成には EC-DH (Elliptic Curve Diffie-Hellman) を用いる。EC-DH のアルゴリズムは、上記の IEEE 1363 Standard が詳しい。

10

【0045】

通信部 506 は、ユーザ端末 103 と通信を行う手段である。

以上で、ライセンスサーバ 101 におけるセキュア通信部 302 の構成についての説明を終了する。

【0046】

次に、図 8 を用いて本実施の形態におけるユーザ端末 103 の構成について説明を行う。図 8 においてユーザ端末 103 は、ライセンス蓄積部 801 と、コンテンツ蓄積部 802 と、セキュア通信部 803 と、ライセンス取得部 804 と、コンテンツ取得部 805 と、コンテンツ出力制御部 806 と、コンテンツ出力部 807 とから構成される。以下、各構成要素について説明を行う。

20

【0047】

ライセンス蓄積部 801 は、ライセンスサーバ 101 から取得したライセンス 200 を蓄積する手段である。ライセンス蓄積部 801 は、ライセンス 200 を耐タンパ化されたメモリ内などにセキュアに蓄積するものとする。

【0048】

コンテンツ蓄積部 802 は、コンテンツサーバ 102 から取得した暗号化コンテンツを蓄積する手段である。

【0049】

セキュア通信部 803 は、ライセンスサーバ 101 の認証、ライセンスサーバ 101 とユーザ端末 103 との間の秘匿通信（盗聴・改ざんの防止と通信相手の認証を行う通信）、およびトランザクション中断対策を行う。セキュア通信部 803 の構成については図 9 を用いて後述する。

30

【0050】

ライセンス取得部 804 は、ライセンスサーバ 101 に対し、ライセンス 200 の発行要求処理を行う手段である。

【0051】

コンテンツ取得部 805 は、コンテンツサーバ 102 から、コンテンツを取得する手段である。

【0052】

コンテンツ出力制御部 806 は、ライセンス 200 に基づいて、コンテンツの出力を制御する手段である。

40

【0053】

コンテンツ出力部 807 は、コンテンツ出力制御部 806 の指示に従って、コンテンツ鍵 205 を用いてコンテンツを復号し、出力する手段である。

【0054】

以上で、ユーザ端末 103 の全体構成に関する説明を終了する。

次に、図 9 を用いてユーザ端末 103 におけるセキュア通信部 803 の構成について説明を行う。図 9 において、セキュア通信部 803 は、セキュア通信制御部 901 と、トランザクションログデータベース 902 と、固有情報記憶部 903 と、乱数発生部 904 と、暗号処理部 905 と、通信部 906 とから構成される。以下、セキュア通信部 803 の

50

各構成要素について説明を行う。

【0055】

セキュア通信制御部901は、セキュア通信部803全体の制御を行う手段であり、セキュア通信制御部901は、ライセンスサーバ101の認証処理や、ライセンスサーバ101と送受信するデータの暗号/復号処理、改ざんチェック処理等の制御を行う。更に、セキュア通信制御部901は、図10にその一例を図示するトランザクションログ1000を揮発性メモリ上に管理し、また、必要に応じてトランザクションログ1000を、トランザクションログデータベース902に記録する処理を行う。通信切断等によって実行中のトランザクションが中断した場合には、このトランザクションログデータベース902に記録した情報に基づいて所定の処理を行い、中断したトランザクションを完了させる、もしくは、中断したトランザクションの実行前の状態に戻すことが可能となる。 10

【0056】

図10において、トランザクションログ1000は、サーバID1001と、処理中トランザクション識別フラグ602とから構成される。サーバID1001には、ユーザ端末103が通信中であるライセンスサーバ101のIDが記述される。処理中トランザクション識別フラグ602には、トランザクションログ600同様、現在処理中のトランザクションに割り当てられた「0」もしくは「1」の値が記述される。図10では、ユーザ端末103は、サーバID1001が「0001」であるライセンスサーバ101と通信中であることを示し、また、現在処理中のトランザクションに割り当てられた処理中トランザクション識別フラグ602の値は「0」であることを示している。 20

【0057】

トランザクションログデータベース902は、不揮発性記録媒体によって実現され、図11にその一例を図示する通り、サーバID1001と処理中トランザクション識別フラグ602との組を記録したデータベースである。

【0058】

固有情報記憶部903は、公開鍵暗号方式におけるユーザ端末103固有の公開鍵KDcが含まれる端末公開鍵証明書と、ユーザ端末103固有の秘密鍵KEcと、認証局公開鍵証明書とを記憶する。端末公開鍵証明書はユーザ端末103の公開鍵KDcに認証局の署名が施されたものである。公開鍵証明書のフォーマットには、ライセンスサーバ101と同様にX.509証明書フォーマットを用いる。 30

【0059】

乱数発生部904は、乱数の生成を行う。

暗号処理部905は、データの暗号化、復号、署名生成、署名検証、セッション鍵生成用パラメータの生成、セッション鍵の生成を行う。暗号処理部905の入出力は、ライセンスサーバ101の暗号処理部505と同じである。

【0060】

通信部906は、ライセンスサーバ101と通信を行う手段である。

以上で、ユーザ端末103におけるセキュア通信部803の構成についての説明を終了する。

【0061】

以上で、本実施の形態におけるデジタルコンテンツ配信システムの構成についての説明を終わる。 40

【0062】

次にフローチャートを参照して、本実施の形態におけるデジタルコンテンツ配信システムの処理について説明を行う。

【0063】

まず、図12、及び、図13を参照して、本実施の形態におけるユーザ端末103が、ライセンスサーバ101からライセンス200を取得する処理の概略を説明する。

【0064】

図12は、ユーザ端末103とライセンスサーバ101との通信開始時に、トランザク 50

ションログデータベース 902 にログが記録されていない場合の、ライセンス取得処理の概略を説明する図である。

【0065】

図13は、ユーザ端末103とライセンスサーバ101との通信開始時に、トランザクションログデータベース902にログが記録されている場合の、ライセンス取得処理の概略を説明する図である。

【0066】

ユーザ端末103とライセンスサーバ101との通信は、全てユーザ端末103から開始される要求メッセージと、要求メッセージに呼応してライセンスサーバ101から返信される応答メッセージからなる。要求と応答との対をフェーズと呼び、図12、図13に示す通り5種類のフェーズからなる。以下、各フェーズの概略を説明する。

【0067】

まず、認証フェーズP1について説明を行う。認証フェーズP1は、ユーザ端末103とライセンスサーバ101との間でセッションが確立された後、最初に1度だけ行われる相互認証用のフェーズである。認証フェーズP1においてユーザ端末103は、ライセンスサーバ101がユーザ端末103を認証するために必要となる情報である認証情報Aを初回の要求メッセージとしてライセンスサーバ101に送信する。ライセンスサーバ101は、認証情報Aを検証した後、ユーザ端末103がライセンスサーバ101を認証するために必要となる情報である認証情報Bを送信する。ユーザ端末103は認証情報Bを検証する。以上で、認証フェーズP1の説明を終わる。

【0068】

次に認証・要求フェーズP2の説明を行う。認証・要求フェーズP2は、認証フェーズP1開始時にトランザクションログデータベース902にログが記録されていない場合に、認証フェーズP1に続いて、1度だけ行われるフェーズである。認証・要求フェーズP2において、ユーザ端末103は、ライセンス要求メッセージと共に、相互認証を確定させるために必要となる情報である認証情報C、及び、トランザクション識別フラグTをライセンスサーバ101に対し送信する。ここで送信されるトランザクション識別フラグTには初期値（本実施の形態においては、「0」）が設定される。ライセンスサーバ101は、新たなトランザクションの開始と判断し、前回中断しているトランザクションがある場合には、ライセンスデータベース301やトランザクションログデータベース502の状態を、そのトランザクション開始前の状態に戻す処理（以降、キャンセル処理と呼ぶ）を行い、その後、要求メッセージに対する応答として、ライセンス200を含む応答メッセージをユーザ端末103に送信する。応答メッセージを受信したユーザ端末103は、連続してトランザクション処理を行わない場合には、コミットメッセージを送信することによりコミットフェーズP4に移行する。また、連続してトランザクション処理を行う場合には、コミットメッセージを送信しないで、要求フェーズP3に移行する。

【0069】

要求フェーズP3は、同一セッション内で2つ以上のトランザクションを処理する場合に発生するフェーズである。つまり、ライセンス要求が複数回行われる場合に、要求フェーズP3が用いられる。要求フェーズP3は、必要なトランザクション数だけ繰り返される。この要求フェーズP3では、コミットメッセージは送信されず、コミットメッセージの代わりに、値が反転したトランザクション識別フラグTが、次の要求フェーズP3におけるライセンス要求メッセージと共に送信される。ライセンスサーバ101は、要求フェーズP3において、前回の要求フェーズP3で受信したトランザクション識別フラグTに対して、値が反転したトランザクション識別フラグTを受信した場合には、前回のトランザクションに対してコミット処理を行うものとする。最後の要求フェーズP3が完了した後は、コミットフェーズP4に移行する。

【0070】

コミットフェーズP4は、全てのトランザクション処理が終了した後にライセンスサーバ101においてトランザクション処理の完了を確定させるためのフェーズである。コミ

10

20

30

40

50

ットフェーズ P 4 において、ユーザ端末 103 はコミットメッセージをライセンスサーバ 101 に送信する。コミットメッセージを受信したライセンスサーバ 101 はコミット処理を行う。

【0071】

次に、認証・コミットフェーズ P 5 について説明を行う。認証・コミットフェーズ P 5 は、認証フェーズ P 1 開始時にトランザクションログデータベース 902 にログが記録されている場合に、認証フェーズ P 1 に続いて、1 度だけ行われるフェーズである。認証・コミットフェーズ P 5 において、ユーザ端末 103 は、コミットメッセージと共に、相互認証を確定させるために必要となる情報である認証情報 C、及び、トランザクション識別フラグ T をライセンスサーバ 101 に対し送信する。ライセンスサーバ 101 は、トランザクション識別フラグ T の値に応じて、コミット処理、もしくは、キャンセル処理を行う。

【0072】

以上で、本実施の形態におけるユーザ端末 103 が、ライセンスサーバ 101 からライセンス 200 を取得する際の 5 つのフェーズにおける処理の概略説明を終了する。

【0073】

以下、P 1 ~ P 5 の各通信フェーズにおいて行われる処理について詳細な説明を行う。まず、図 14 に示すフローチャートを参照して、認証フェーズ P 1 において行われる処理について説明する。

【0074】

S 1401 : ユーザ によって、ライセンスサーバ 101 からライセンス 200 を取得するよう指示されると、セキュア通信部 803 に含まれるセキュア通信制御部 901 は、トランザクションログデータベース 902 を参照し、指定されたライセンスサーバ 101 に対応するログがあるかどうかを確認する。対応するログがある場合には、トランザクションログ 1000 として、自らが管理する揮発性メモリ上に、それを読み出す。

【0075】

S 1402 : セキュア通信制御部 901 は、乱数発生部 904 で生成した乱数 R c と、固有情報記憶部 903 に記憶している端末公開鍵証明書とを含むチャレンジメッセージを生成し、それを、通信部 906 を介して、ライセンスサーバ 101 へ送信する。

【0076】

S 1403 : ライセンスサーバ 101 のセキュア通信部 302 に含まれるセキュア通信制御部 501 は、通信部 506 を介してユーザ端末 103 から、乱数 R c 、端末公開鍵証明書を含むチャレンジメッセージを受信すると、まず、固有情報記憶部 503 に記憶している認証局公開鍵証明書と、前記端末公開鍵証明書とを、暗号処理部 505 に与えることにより、前記端末公開鍵証明書の署名検証を行う。

【0077】

S 1404 : S 1403 における署名検証の結果、検証失敗となった場合には、S 1409 の処理に進む。S 1403 における署名検証の結果、検証成功となった場合には、S 1405 の処理に進む。

【0078】

S 1405 : セキュア通信制御部 501 は、乱数発生部 504 で乱数 R s 、R s 2 を生成し、暗号処理部 505 で、乱数 R s 2 を入力として Diffie - Hellman パラメータ D H s の生成を行う。

【0079】

S 1406 : セキュア通信制御部 501 は、ユーザ端末 103 から受信した乱数 R c 、ステップ S 1405 で生成した D H s を連結したデータ (式 1) のライセンスサーバ 101 固有の秘密鍵 K E s による署名 (式 2) を暗号処理部 505 で生成する。

【0080】

R c | | D H s (式 1)

S (K E s , R c | | D H s) (式 2)

10

20

30

40

50

【0081】

ここで、記号「|」はデータの連結を表す。また、 $S(A, B)$ は、署名を生成するアルゴリズム S を用いて、秘密鍵 A により、データ B に対する署名を生成することを示す。

【0082】

S1407：セキュア通信制御部501は、トランザクションログデータベース502を参照し、通信中のユーザ端末103に対応したログがあるかどうかを確認する。対応するログがある場合には、トランザクションログ600として、自らが管理する揮発性メモリ上に、それを読み出し、トランザクションログデータベース502から読み出したログを削除する。なお、この際、処理中トランザクション有無601には「有り」を、ロールバック要否603には「要」を設定するものとする。一方、トランザクションログデータベース502に対応するログが無い場合には、トランザクションログ600を自らが管理する揮発性メモリ上に生成する。この場合、端末ID401には通信中のユーザ端末103のIDを、処理中トランザクション有無601には「無し」を、処理中トランザクション識別フラグ602には「0」を、ロールバック要否603には「不要」を設定するものとする。

【0083】

S1408：セキュア通信制御部501は、S1405で生成した乱数 R_s 、及び、Diffie-Hellmanパラメータ DH_s と、固有情報記憶部503に記憶しているサーバ公開鍵証明書と、ステップS1406で生成した署名（式2）を含むレスポンス＆チャレンジメッセージを生成し、それを、ユーザ端末103に通信部506を介して送信する。

【0084】

S1409：セキュア通信制御部501は、エラーメッセージを生成し、それを、ユーザ端末103に通信部506を介して送信する。

【0085】

S1410：セキュア通信制御部901は、ライセンスサーバ101から受信したメッセージがレスポンス＆チャレンジメッセージであるかどうかを確認する。ライセンスサーバ101から受信したメッセージがレスポンス＆チャレンジメッセージである場合、S1411の処理に進む。ライセンスサーバ101から受信したメッセージがレスポンス＆チャレンジメッセージでない場合、そのまま処理を終了する。

【0086】

S1411：セキュア通信制御部901は、固有情報記憶部903に記憶している認証局公開鍵証明書と、レスポンス＆チャレンジメッセージに含まれるサーバ公開鍵証明書とを、暗号処理部905に与えることにより、前記サーバ公開鍵証明書の署名検証を行う。

【0087】

S1412：S1411における署名検証の結果、検証失敗となった場合には、そのまま処理を終了する。S1411における署名検証の結果、検証成功となった場合には、S1413の処理に進む。

【0088】

S1413：セキュア通信制御部901は、S1402で作成した乱数 R_c とレスポンス＆チャレンジメッセージに含まれる DH_s を結合したデータ（式3）を生成し、そのデータ（式3）と、レスポンス＆チャレンジメッセージに含まれる署名データ（式2）、およびサーバ公開鍵証明書を暗号処理部905に入力し、署名データ（式2）の検証を行う。

【0089】

$R_c | | DH_s$ (式3)

【0090】

S1414：S1413における署名検証の結果、検証失敗となった場合には、そのまま処理を終了する。S1413における署名検証の結果、検証成功となった場合には、ユ

10

20

20

30

40

50

ユーザ端末 103 は通信相手が確かにライセンスサーバ 101 であることがわかる（通信相手の認証）。この場合、S1415 の処理に進む。

【0091】

S1415：セキュア通信制御部 901 は、乱数発生部 904 で乱数 R_c2 を生成し、生成した乱数 R_c2 を暗号処理部 905 の入力として Diffie-Hellman パラメータ D_Hc を生成する。

【0092】

S1416：セキュア通信制御部 901 は、レスポンス & チャレンジメッセージに含まれる D_Hs と、S1415 で生成した R_c2 とから、暗号処理部 905 でセッション鍵 K_S を生成する。

10

【0093】

S1417：セキュア通信制御部 901 は、レスポンス & チャレンジメッセージに含まれる乱数 R_s と S1415 で生成した D_Hc を連結したデータ（式 4）のユーザ端末 103 固有の秘密鍵 K_Ec による署名（式 5）を暗号処理部 905 で生成する。

【0094】

R_s || D_Hc (式 4)

S(K_Ec, R_s || D_Hc) (式 5)

【0095】

S1418：セキュア通信制御部 901 は、トランザクションログデータベース 902 を参照し、通信中のライセンスサーバ 101 に対応するログが有るかどうかを確認する。通信中のライセンスサーバ 101 に対応するログが有る場合、認証・コミットフェーズ P5 の処理へ進む。通信中のライセンスサーバ 101 に対応するログが無い場合、認証・要求フェーズ P2 の処理へ進む。

20

【0096】

以上で、認証フェーズ P1 において行われる処理についての説明を終わる。

次に、図 15 に示すフローチャートを参照して、認証・要求フェーズ P2 において行われる処理について説明する。

【0097】

S1501：セキュア通信制御部 901 は、トランザクションログ 1000 を自らが管理する揮発性メモリ上に生成する。この場合、サーバ ID 1001 には通信中のライセンスサーバ 101 の ID を、処理中トランザクション識別フラグ 602 には初期値（本実施の形態においては「0」）を設定するものとする。

30

【0098】

S1502：ライセンス取得部 804 は、ライセンス取得要求メッセージ M_{req} を生成する。ライセンス取得要求メッセージ M_{req} には、取得を希望するライセンス 200 のライセンス ID 201 が含まれているものとする。

【0099】

S1503：セキュア通信制御部 901 は、シーケンス番号 S_{eq} とトランザクション識別フラグ T と S1502 で生成したライセンス取得要求メッセージ M_{req} とそれらに対するハッシュ値 h とを連結し、それを、セッション鍵 K_S を用いて暗号化した暗号化データ（式 6）を生成する。

40

【0100】

E(K_S, S_{eq} || T || M_{req} || h) (式 6)

【0101】

なお、E(X, Y) は、暗号アルゴリズム E を用いて、暗号鍵 X により、データ Y を暗号化することを表す。

【0102】

ここで、シーケンス番号 S_{eq} には「0」を設定するものとする。シーケンス番号 S_{eq} は、以降、同一セッション中のメッセージの送信および受信の度に 1 ずつ加算されるものとする。また、トランザクション識別フラグ T には、トランザクションログ 1000 の

50

処理中トランザクション識別フラグ 602 の値を設定するものとする。

【0103】

S1504：セキュア通信制御部901は、S1415で生成したDHcと、S1417で生成した署名（式5）と、S1503で生成した暗号化データ（式6）とを含む要求&レスポンスマッセージを生成し、それを、ライセンスサーバ101に通信部906を介して送信する。

【0104】

S1505：ライセンスサーバ101のセキュア通信部302に含まれるセキュア通信制御部501は、通信部506を介してユーザ端末103から、Diffie-HellmanパラメータDHc、署名データ、および暗号化データを含む要求&レスポンスマッセージを受信すると、S1405で作成した乱数Rsと上記DHcを結合したデータ（式7）を生成し、その生成データ（式7）、上記署名データ、及び、端末公開鍵証明書を暗号処理部505に入力し、署名データの検証を行う。

【0105】

Rs || DHc (式7)

【0106】

S1506：S1505における署名検証の結果、検証失敗となった場合には、S1513の処理に進む。S1505における署名検証の結果、検証成功となった場合には、S1507の処理に進む。

【0107】

S1507：セキュア通信制御部501は、要求&レスポンスマッセージに含まれるDHcと、S1405で生成したRs2とから、暗号処理部505でセッション鍵KSを生成する。その後、要求&レスポンスマッセージに含まれる暗号化データと生成したセッション鍵KSを暗号処理部505に入力し暗号化データの復号を行う。

【0108】

S1508：セキュア通信制御部501は、シーケンス番号Seqとハッシュ値hの検証を行う。

【0109】

S1509：S1508における検証の結果、検証失敗となった場合には、S1513の処理に進む。S1508における検証の結果、検証成功となった場合には、S1510の処理に進む。

【0110】

S1510：セキュア通信制御部501は、トランザクションログ600の処理中トランザクション有無601の値を確認する。確認の結果、処理中トランザクション有無601の値が「有り」の場合、S1511の処理に進む。処理中トランザクション有無601の値が「無し」の場合、S1512の処理に進む。

【0111】

S1511：セキュア通信制御部501は、後述するキャンセル処理を実行する。

S1512：セキュア通信制御部501は、後述する応答メッセージ生成・送信処理を実行する。

【0112】

S1513：セキュア通信制御部501は、エラーメッセージを生成し、それを、ユーザ端末103に通信部506を介して送信する。

【0113】

S1514：セキュア通信制御部901は、ライセンスサーバ101から受信したメッセージが応答メッセージであるかどうかを確認する。ライセンスサーバ101から受信したメッセージが応答メッセージである場合、S1515の処理に進む。ライセンスサーバ101から受信したメッセージが応答メッセージでない場合、そのまま処理を終了する。

【0114】

S1515：セキュア通信制御部901は、後述する応答メッセージ受信時処理を実行

10

20

30

40

50

する。

【0115】

S1516 : S1515の応答メッセージ受信時処理において、シーケンス番号Seq、ハッシュ値hの検証に成功した場合には、S1517の処理に進む。一方、シーケンス番号Seq、ハッシュ値hの検証に失敗した場合には、そのまま処理を終了する。

【0116】

S1517 : セキュア通信制御部901は、続けてライセンス要求を行う場合には、要求フェーズP3の処理へ進む。一方、続けてライセンス要求を行わない場合には、コミットフェーズP4の処理へ進む。

【0117】

以上で、認証・要求フェーズP2において行われる処理についての説明を終わる。

次に、図16に示すフローチャートを参照して、図15におけるS1511のキャンセル処理の詳細について説明を行う。

【0118】

S1601 : セキュア通信制御部501は、ライセンス発行部303に対し、ライセンスデータベース301のロールバック処理を行うよう指示する。このロールバック指示には、現在通信中のユーザ端末103の端末ID401が含まれているものとする。指示を受けたライセンス発行部303は、ライセンスデータベース301を参照し、ロールバック指示に含まれる端末ID401と関連づけられている情報の中から、コミット待ちフラグ403の値が「1」となっているものを検索し、その値を「0」に変更する。

【0119】

S1602 : セキュア通信制御部501は、トランザクションログ600の処理中トランザクション有無601の値を「無し」に設定する。

【0120】

なお、キャンセル処理においては、ライセンスデータベース301のロールバック処理を行うこととして説明を行ったが、それに限るわけではなく、他にロールバックが必要な情報を管理・更新している場合には、その情報をロールバックしても良い。

【0121】

以上で、キャンセル処理についての説明を終わる。

次に、図17に示すフローチャートを参照して、図15におけるS1512の応答メッセージ生成・送信処理の詳細について説明を行う。

【0122】

S1701 : セキュア通信制御部501は、ライセンス発行部303に対し、復号したライセンス取得要求メッセージMreqを送信し、新規ライセンス取得要求を受信したことを探知する。通知を受けたライセンス発行部303は、ライセンスデータベース301を参照し、ライセンス200の発行可否を判定する。ライセンス発行部303は、ライセンス取得要求メッセージMreqで発行を要求されているライセンス200の発行可能回数402が1以上で、且つ、コミット待ちフラグ403が「0」である場合に、ライセンス200発行可と判定するものとする。判定の結果、ライセンス発行可の場合には、S1702の処理に進む。一方、ライセンス発行不可の場合には、S1705の処理に進む。

【0123】

S1702 : ライセンス発行部303は、発行可能回数402が有限かどうかを確認する。確認の結果、発行可能回数402が有限の場合、S1703の処理に進む。発行可能回数402が無限の場合、S1705の処理に進む。

【0124】

S1703 : ライセンス発行部303は、発行しようとしているライセンス200をユーザ端末103が受信できなかった場合には、ライセンスデータベース301のロールバック処理が必要であると判定する。

【0125】

S1704 : ライセンス発行部303は、発行しようとしているライセンス200のコ

10

20

30

40

50

ミット待ちフラグ 403 の値を「1」に変更する。

【0126】

S1705：ライセンス発行部303は、発行しようとしているライセンス200をユーザ端末103が受信できなかった場合でも、ライセンスデータベース301のロールバック処理が不要であると判定する。

【0127】

S1706：ライセンス発行部303は、ライセンス要求レスポンスMressを生成する。なお、ライセンス発行部303は、S1701でライセンス発行可と判定した場合には、ライセンス200を含むライセンス要求レスポンスマッセージMressを、S1701でライセンス発行不可と判定した場合には、ライセンス200の発行が不可であることを通知するライセンス要求レスポンスマッセージMressを生成するものとする。ライセンス発行部303は、生成したライセンス要求レスポンスマッセージMressと、S1703、及び、S1705で判定したロールバック要否とを、セキュア通信制御部501に対し送信する。

【0128】

S1707：セキュア通信制御部501は、トランザクションログ600の処理中トランザクション有無601の値を「有り」に、処理中トランザクション識別フラグ602の値をユーザ端末103から送信されてきたトランザクション識別フラグTの値に、ロールバック要否603をS1706で通知された値に設定する。

【0129】

S1708：セキュア通信制御部501は、シーケンス番号Seqとトランザクション識別フラグ記憶指示TRとS1706で生成したライセンス取得要求レスポンスマッセージMreqとそれらに対するハッシュ値hとを連結し、それを、セッション鍵KSを用いて暗号化した暗号化データ（式8）を生成する。トランザクション識別フラグ記憶指示TRとは、ユーザ端末103において、トランザクションログ1000を、トランザクションログデータベース902に記録する必要があるか否かを示す情報である。セキュア通信制御部501は、トランザクションログ600のロールバック要否603が「要」の場合には、トランザクション識別フラグ記憶指示TRに「記録要」と設定し、ロールバック要否603が「不要」の場合には、トランザクション識別フラグ記憶指示TRに「記録不要」と設定するものとする。トランザクション識別フラグ記憶指示TRで、トランザクションログデータベース902への記録要否を通知することにより、トランザクションログデータベース902への不要な記録を抑えることが可能となる。

【0130】

E(KS, Seq || TR || Mreq || h) (式8)

【0131】

その後、セキュア通信制御部501は、生成した暗号化データ（式8）を含む応答メッセージを生成し、それをユーザ端末103に通信部506を介して送信する。

【0132】

なお、ライセンスサーバ101から送信される応答メッセージにトランザクション識別フラグの保持期限を含むようにして構わない。

【0133】

図28及び29に、トランザクションログ600に、さらに保持期限を付与した場合の参考図を示す。

【0134】

ライセンスサーバが管理するトランザクションログ600には保持期限2801、トランザクションログデータベース502には保持期限2802が付加され、ユーザ端末が管理するトランザクションログ1000には保持期限2901、トランザクションログデータベース902には保持期限2902が付加されている。この保持期限の設定の例としては、システムで固有の長さ（ログを記録してから1ヶ月等）、利用条件に応じて付与（ライセンスを3月迄発行可の場合、3月末と設定）等が考えられる。従って、従来は、ライセンスサーバ101またはユーザ端末103が、中断している処理があるにも関らず運用

10

20

30

40

50

を停止した場合等には、トランザクションログを消去できない等の問題があったが、保持期限を付与することにより、ライセンスサーバ101及びユーザ端末103は、保持期限を過ぎた場合にはトランザクションログを削除できるため、トランザクションログがライセンスサーバ101及びユーザ端末103にいつまでも残ることを適切に防止できる。

【0135】

また、ライセンスサーバ101は、ユーザ端末103においてトランザクションログ1000を、トランザクションログデータベース902に記録する必要があるか否かを判定し、その判定結果を、応答メッセージ中のトランザクション識別フラグ記憶指示TRによって、ユーザ端末103に対し通知するが、この記録要否判定は、送信するライセンス200に含まれる利用条件204の内容や、ライセンスサーバ101で管理する情報の更新の有無等に応じて行われてもよい。例えば、送信するライセンス200の利用条件204がステートフルの場合には「記録要」と判定し、利用条件がステートレスの場合には「不要」と判定することが考えられる。また、ライセンスサーバ101で、ライセンス200の発行に伴い、管理している情報を更新する場合には「記録要」とし、更新しない場合には「不要」とすることが考えられる。ライセンスサーバ101で管理し、ライセンス200の発行に伴い更新される情報としては、ライセンス200の発行数や、ライセンス200の発行履歴等が考えられる。

【0136】

また、ライセンスサーバ101が、ユーザ端末103においてトランザクションログ1000を、トランザクションログデータベース902に記録する必要があるか否かを判定するましたが、ライセンスサーバ101では記録要否の判定を行わずに、例えば、ライセンス200の利用条件204の内容等により、ユーザ端末103側で判定を行うこととしても良い。

【0137】

以上で、応答メッセージ生成・送信処理についての説明を終わる。

次に、図18に示すフローチャートを参照して、図5におけるS1515の応答メッセージ受信時処理の詳細について説明を行う。

【0138】

S1801：セキュア通信制御部901は、応答メッセージに含まれる暗号化データとセッション鍵KSを暗号処理部905に入力し暗号化データの復号を行う。

【0139】

S1802：セキュア通信制御部901は、シーケンス番号Seqとハッシュ値hの検証を行う。

【0140】

S1803：S1802における検証の結果、検証失敗となった場合には、そのまま処理を終了する。S1802における検証の結果、検証成功となった場合には、S1804の処理に進む。

【0141】

S1804：セキュア通信制御部901は、トランザクションログデータベース902に、通信中のライセンスサーバ101に対応するログがある場合、それを削除する。

【0142】

S1805：セキュア通信制御部901は、S1801で復号したデータに含まれるトランザクション識別フラグ記憶指示TRを参照し、トランザクションログ1000をトランザクションログデータベース902に記録する必要があるかどうかを確認する。確認の結果、記録が必要な場合には、S1806の処理に進む。記録が不必要的場合には、S1807の処理に進む。

【0143】

S1806：セキュア通信制御部901は、トランザクションログ1000をトランザクションログデータベース902に記録する。

【0144】

10

20

30

40

50

S 1 8 0 7 : セキュア通信制御部 9 0 1 は、S 1 8 0 1 で復号した暗号化データに含まれるライセンス取得要求レスポンスマッセージ Mreq を、ライセンス取得部 8 0 4 に送信する。ライセンス取得部 8 0 4 は、ライセンス取得要求レスポンスマッセージ Mreq を参照し、ライセンス 2 0 0 を取得できたか否かを確認する。確認の結果ライセンス 2 0 0 を取得できた場合には、S 1 8 0 8 の処理に進む。以降、取得したライセンス 2 0 0 はユーザ端末 1 0 3 において使用可能である。一方、ライセンス 2 0 0 を取得できなかった場合には、そのまま処理を終了する。

【 0 1 4 5 】

S 1 8 0 8 : ライセンス取得部 8 0 4 は、ライセンス 2 0 0 をライセンス蓄積部 8 0 1 に蓄積する。

10

【 0 1 4 6 】

以上で、応答メッセージ受信時処理についての説明を終わる。

次に、図 1 9 に示すフローチャートを参照して、要求フェーズ P 3 において行われる処理について説明する。

【 0 1 4 7 】

S 1 9 0 1 : セキュア通信制御部 9 0 1 は、揮発性メモリ上で管理するトランザクションログ 1 0 0 0 の処理中トランザクション識別フラグ 6 0 2 の値を反転する。

【 0 1 4 8 】

S 1 9 0 2 : ライセンス取得部 8 0 4 は、ライセンス取得要求メッセージ Mreq を生成する。ライセンス取得要求メッセージ Mreq には、取得を希望するライセンス 2 0 0 のライセンス ID 2 0 1 が含まれているものとする。

20

【 0 1 4 9 】

S 1 9 0 3 : セキュア通信制御部 9 0 1 は、シーケンス番号 Seq とトランザクション識別フラグ T と S 1 9 0 2 で生成したライセンス取得要求メッセージ Mreq とそれに対するハッシュ値 h とを連結し、それを、セッション鍵 KS を用いて暗号化した暗号化データ (式 6) を生成する。トランザクション識別フラグ T には、トランザクションログ 1 0 0 0 の処理中トランザクション識別フラグ 6 0 2 の値を設定するものとする。

【 0 1 5 0 】

S 1 9 0 4 : セキュア通信制御部 9 0 1 は、S 1 9 0 3 で生成した暗号化データ (式 6) を含む要求メッセージを生成し、それを、ライセンスサーバ 1 0 1 に通信部 9 0 6 を介して送信する。

30

【 0 1 5 1 】

S 1 9 0 5 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、要求メッセージを受信すると、要求メッセージに含まれる暗号化データとセッション鍵 KS を暗号処理部 5 0 5 に入力し暗号化データの復号を行う。

【 0 1 5 2 】

S 1 9 0 6 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、シーケンス番号 Seq とハッシュ値 h の検証を行う。

【 0 1 5 3 】

S 1 9 0 7 : S 1 9 0 6 における検証の結果、検証失敗となった場合には、S 1 9 1 2 の処理に進む。S 1 9 0 6 における検証の結果、検証成功となった場合には、S 1 9 0 8 の処理に進む。

40

【 0 1 5 4 】

S 1 9 0 8 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、トランザクションログ 6 0 0 の処理中トランザクション識別フラグ 6 0 2 の値と、S 1 9 0 5 で復号した暗号化データに含まれるトランザクション識別フラグ T の値を確認する。確認の結果、トランザクション識別フラグ T の値と処理中トランザクション識別フラグ 6 0 2 の値が一致する場合、S 1 9 1 1 の処理に進む。トランザクション識別フラグ T の値と処理中トランザクション識別フラグ 6 0 2 の値が一致しない場合、S 1 9 0 9 の処理に進む。

【 0 1 5 5 】

50

S 1 9 0 9 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、後述するコミット処理を実行する。

S 1 9 1 0 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、前述した応答メッセージ生成・送信処理を実行する。

【 0 1 5 6 】

S 1 9 1 1 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、後述する応答メッセージ生成・送信処理(再送)を実行する。

【 0 1 5 7 】

S 1 9 1 2 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、エラーメッセージを生成し、それを、ユーザ端末 1 0 3 に通信部 5 0 6 を介して送信する。

【 0 1 5 8 】

S 1 9 1 3 : セキュア通信制御部 9 0 1 は、ライセンスサーバ 1 0 1 から受信したメッセージが応答メッセージであるかどうかを確認する。ライセンスサーバ 1 0 1 から受信したメッセージが応答メッセージである場合、S 1 9 1 4 の処理に進む。ライセンスサーバ 1 0 1 から受信したメッセージが応答メッセージでない場合、そのまま処理を終了する。

【 0 1 5 9 】

S 1 9 1 4 : セキュア通信制御部 9 0 1 は、前述した応答メッセージ受信時処理を実行する。

【 0 1 6 0 】

S 1 9 1 5 : S 1 9 1 4 の応答メッセージ受信時処理において、シーケンス番号 S e q 、ハッシュ値 h の検証に成功した場合には、S 1 9 1 6 の処理に進む。一方、シーケンス番号 S e q 、ハッシュ値 h の検証に失敗した場合には、そのまま処理を終了する。

【 0 1 6 1 】

S 1 9 1 6 : セキュア通信制御部 9 0 1 は、続けてライセンス要求を行う場合には、再度要求フェーズ P 3 の処理を実行する。一方、続けてライセンス要求を行わない場合には、コミットフェーズ P 4 の処理へ進む。

【 0 1 6 2 】

以上で、要求フェーズ P 3 において行われる処理についての説明を終わる。

次に、図 2 0 に示すフローチャートを参照して、図 1 9 における S 1 9 1 0 のコミット処理の詳細について説明する。

【 0 1 6 3 】

S 2 0 0 1 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、ライセンス発行部 3 0 3 に対し、コミット処理を行うよう指示する。このコミット指示には、現在通信中のユーザ端末 1 0 3 の端末 I D 4 0 1 が含まれているものとする。指示を受けたライセンス発行部 3 0 3 は、ライセンスデータベース 3 0 1 を参照し、コミット指示に含まれる端末 I D 4 0 1 と関連づけられている情報の中に、コミット待ちフラグ 4 0 3 の値が「1」であるライセンス 2 0 0 が有るかどうかを検索する。検索の結果、コミット待ちフラグ 4 0 3 の値が「1」のライセンス 2 0 0 が検出された場合、S 2 0 0 2 の処理に進む。コミット待ちフラグ 4 0 3 の値が「1」のライセンス 2 0 0 が検出されない場合、S 2 0 0 3 の処理に進む。

【 0 1 6 4 】

S 2 0 0 2 : ライセンス発行部 3 0 3 は、S 2 0 0 1 で検出したライセンス 2 0 0 のコミット待ちフラグ 4 0 3 の値を「0」に変更し、発行可能回数 4 0 2 を1減算する。

【 0 1 6 5 】

S 2 0 0 3 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、トランザクションログ 6 0 0 の処理中トランザクション有無 6 0 1 の値を「無し」に設定する。

【 0 1 6 6 】

なお、S 2 0 0 2 において、ライセンスデータベース 3 0 1 に含まれる情報を更新するとして説明を行ったが、これに限るわけではなく、他にライセンス 2 0 0 の発行に伴い更新が必要な情報を管理している場合には、その情報を更新しても良い。

【 0 1 6 7 】

以上で、コミット処理についての説明を終わる。

10

20

30

40

50

次に、図21に示すフローチャートを参照して、図19におけるS1911の応答メッセージ生成・送信処理（再送）の詳細について説明する。

【0168】

S2101：セキュア通信制御部501は、ライセンス発行部303に対し、復号したライセンス取得要求メッセージMreqを送信し、再送されたライセンス取得要求を受信したことを通知する。通知を受けたライセンス発行部303は、ライセンスデータベース301を参照し、ライセンス200の発行可否を判定する。ライセンス発行部303は、ライセンス取得要求メッセージMreqで発行を要求されているライセンス200の発行可能回数402が1以上である場合に、ライセンス200発行可と判定するものとする。

【0169】

S2102：ライセンス発行部303は、ライセンス要求レスポンスMresを生成する。なお、ライセンス発行部303は、S2101でライセンス発行可と判定した場合には、ライセンス200を含むライセンス要求レスポンスマッセージMresを、S2101でライセンス発行不可と判定した場合には、ライセンス200の発行が不可であることを通知するライセンス要求レスポンスマッセージMresを生成するものとする。ライセンス発行部303は、生成したライセンス要求レスポンスマッセージMresを、セキュア通信制御部501に対し送信する。

【0170】

S2103：セキュア通信制御部501は、シーケンス番号Seqとトランザクション識別フラグ記憶指示TRとS2102で生成したライセンス取得要求レスポンスマッセージMreqとそれらに対するハッシュ値hとを連結し、それを、セッション鍵KSを用いて暗号化した暗号化データ（式8）を生成する。セキュア通信制御部501は、トランザクションログ600のロールバック要否603が「要」の場合には、トランザクション識別フラグ記憶指示TRに「記録要」と設定し、ロールバック要否603が「不要」の場合には、トランザクション識別フラグ記憶指示TRに「記録不要」と設定するものとする。その後、セキュア通信制御部501は、生成した暗号化データ（式8）を含む応答メッセージを生成し、それをユーザ端末103に通信部506を介して送信する。

【0171】

以上で、応答メッセージ生成・送信処理（再送）についての説明を終わる。

次に、図22に示すフローチャートを参照して、コミットフェーズP4において行われる処理について説明する。

【0172】

S2201：セキュア通信制御部901は、シーケンス番号Seqとトランザクション識別フラグTとコミットコマンドCとそれらに対するハッシュ値hとを連結し、それを、セッション鍵KSを用いて暗号化した暗号化データ（式9）を生成する。トランザクション識別フラグTには、トランザクションログ1000の処理中トランザクション識別フラグ602の値を設定するものとする。

【0173】

$E(KS, Seq || T || C || h)$ (式9)

【0174】

S2202：セキュア通信制御部901は、S2201で生成した暗号化データ（式9）を含むコミットメッセージを生成し、それを、ライセンスサーバ101に通信部906を介して送信する。

【0175】

S2203：セキュア通信制御部501は、コミットメッセージを受信すると、コミットメッセージに含まれる暗号化データとセッション鍵KSを暗号処理部505に入力し暗号化データの復号を行う。

【0176】

S2204：セキュア通信制御部501は、シーケンス番号Seqとハッシュ値hの検証を行う。

10

20

30

40

50

【0177】

S2205 : S2204における検証の結果、検証失敗となった場合には、S2208の処理に進む。S2204における検証の結果、検証成功となった場合には、S2206の処理に進む。

【0178】

S2206 : セキュア通信制御部501は、前述したコミット処理を実行する。

S2207 : セキュア通信制御部501は、シーケンス番号Seqとトランザクション識別フラグTとACKコマンドAとそれらに対するハッシュ値hとを連結し、それを、セッション鍵KSを用いて暗号化した暗号化データ(式10)を生成し、生成したデータ(式10)を含むACKメッセージを生成し、それを、ユーザ端末103に通信部506を介して送信する。トランザクション識別フラグTには、トランザクションログ600の処理中トランザクション識別フラグ602の値を設定するものとする。
10

【0179】

E(KS, Seq || T || A || h) (式10)

【0180】

S2208 : セキュア通信制御部501は、エラーメッセージを生成し、それを、ユーザ端末103に通信部506を介して送信する。

【0181】

S2209 : セキュア通信制御部901は、ライセンスサーバ101から受信したメッセージがACKメッセージであるかどうかを確認する。ライセンスサーバ101から受信したメッセージがACKメッセージである場合、S2210の処理に進む。ライセンスサーバ101から受信したメッセージがACKメッセージでない場合、そのまま処理を終了する。
20

【0182】

S2210 : セキュア通信制御部901は、後述するACKメッセージ受信時処理を実行する。

【0183】

以上で、コミットフェーズP4において行われる処理についての説明を終わる。

次に、図23に示すフローチャートを参照して、図22におけるS2210のACKメッセージ受信時処理の詳細について説明する。
30

【0184】

S2301 : セキュア通信制御部901は、ACKメッセージに含まれる暗号化データとセッション鍵KSを暗号処理部905に入力し暗号化データの復号を行う。

【0185】

S2302 : セキュア通信制御部901は、シーケンス番号Seqとハッシュ値hの検証を行う。

【0186】

S2303 : S2302における検証の結果、検証失敗となった場合には、そのまま処理を終了する。S2302における検証の結果、検証成功となった場合には、S2304の処理に進む。
40

【0187】

S2304 : セキュア通信制御部901は、トランザクションログデータベース902から、処理中のトランザクションに関する情報を削除する。

【0188】

以上で、ACKメッセージ受信時処理についての説明を終わる。

次に、図24に示すフローチャートを参照して、認証・コミットフェーズP5において行われる処理について説明する。

【0189】

S2401 : セキュア通信制御部901は、通信中のライセンスサーバ101から受信したサーバ公開鍵証明書に含まれるサーバID1001と、トランザクションログ100
50

0のサーバID1001とを比較し、通信中のライセンスサーバ101がコミット&レスポンスマッセージを送信すべきライセンスサーバ101であるかどうかを確認する。確認の結果、通信中のライセンスサーバ101から受信したサーバ公開鍵証明書に含まれるサーバID1001と、トランザクションログ1000のサーバID1001とが一致する場合には、S2402の処理に進む。一方、通信中のライセンスサーバ101から受信したサーバ公開鍵証明書に含まれるサーバID1001と、トランザクションログ1000のサーバID1001とが一致しない場合には、そのまま処理を終了する。

【0190】

S2402：セキュア通信制御部901は、シーケンス番号Seqとトランザクション識別フラグTとそれらに対するハッシュ値hとを連結し、それを、セッション鍵KSを用いて暗号化した暗号化データ（式11）を生成する。10

【0191】

$E(KS, Seq || T || h)$ （式11）

【0192】

ここで、シーケンス番号Seqには「0」を設定するものとする。シーケンス番号Seqは、以降、同一セッション中のメッセージの送信および受信の度に1ずつ加算されるものとする。また、トランザクション識別フラグTには、トランザクションログ1000の処理中トランザクション識別フラグ602の値を設定するものとする。

【0193】

S2403：セキュア通信制御部901は、S1415で生成したDHcと、S1417で生成した署名（式5）と、S2402で生成した暗号化データ（式11）とを含むコミット&レスポンスマッセージを生成し、それを、ライセンスサーバ101に通信部906を介して送信する。20

【0194】

S2404：ライセンスサーバ101のセキュア通信部302に含まれるセキュア通信制御部501は、通信部506を介してユーザ端末103から、Diffie-HellimanパラメータDHc、署名データ、および暗号化データを含むコミット&レスポンスマッセージを受信すると、S1405で作成した乱数Rsと上記DHcを結合したデータ（式7）を生成し、その生成データ（式7）、上記署名データ、及び、端末公開鍵証明書を暗号処理部505に入力し、署名データの検証を行う。30

【0195】

S2405：S2404における署名検証の結果、検証失敗となった場合には、S2414の処理に進む。S2404における署名検証の結果、検証成功となった場合には、S2406の処理に進む。

【0196】

S2406：セキュア通信制御部501は、コミット&レスポンスマッセージに含まれるDHcと、S1405で生成したRsとから、暗号処理部505でセッション鍵KSを生成する。その後、コミット&レスポンスマッセージに含まれる暗号化データと生成したセッション鍵KSを暗号処理部505に入力し暗号化データの復号を行う。

【0197】

S2407：セキュア通信制御部501は、シーケンス番号Seqとハッシュ値hの検証を行う。

【0198】

S2408：S2407における検証の結果、検証失敗となった場合には、S2414の処理に進む。S2407における検証の結果、検証成功となった場合には、S2409の処理に進む。

【0199】

S2409：セキュア通信制御部501は、トランザクションログ600の処理中トランザクション有無601の値を確認する。確認の結果、処理中トランザクション有無601の値が「有り」の場合、S2410の処理に進む。処理中トランザクション有無60150

の値が「無し」の場合、S 2 4 1 3 の処理に進む。

【0 2 0 0】

S 2 4 1 0 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、トランザクションログ 6 0 0 の処理中トランザクション識別フラグ 6 0 2 の値と、S 2 4 0 4 で復号した暗号化データに含まれるトランザクション識別フラグ T の値を確認する。確認の結果、トランザクション識別フラグ T の値と処理中トランザクション識別フラグ 6 0 2 の値が一致する場合、S 2 4 1 2 の処理に進む。トランザクション識別フラグ T の値と処理中トランザクション識別フラグ 6 0 2 の値が一致しない場合、S 2 4 1 1 の処理に進む。

【0 2 0 1】

S 2 4 1 1 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、前述したキャンセル処理を実行する。 10

S 2 4 1 2 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、前述したコミット処理を実行する。

【0 2 0 2】

S 2 4 1 3 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、シーケンス番号 Seq とトランザクション識別フラグ T と ACK コマンド A とそれらに対するハッシュ値 h を連結し、それを、セッション鍵 KS を用いて暗号化した暗号化データ（式 1 0 ）を生成し、生成したデータ（式 1 0 ）を含む ACK メッセージを生成し、それを、ユーザ端末 1 0 3 に通信部 5 0 6 を介して送信する。トランザクション識別フラグ T には、トランザクションログ 6 0 0 の処理中トランザクション識別フラグ 6 0 2 の値を設定するものとする。

【0 2 0 3】

S 2 4 1 4 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、エラーメッセージを生成し、それを、ユーザ端末 1 0 3 に通信部 5 0 6 を介して送信する。 20

【0 2 0 4】

S 2 4 1 5 : セキュア通信制御部 9 0 1 は、ライセンスサーバ 1 0 1 から受信したメッセージが ACK メッセージであるかどうかを確認する。ライセンスサーバ 1 0 1 から受信したメッセージが ACK メッセージである場合、S 2 4 1 6 の処理に進む。ライセンスサーバ 1 0 1 から受信したメッセージが ACK メッセージでない場合、そのまま処理を終了する。

【0 2 0 5】

S 2 4 1 6 : セキュア通信制御部 9 0 1 は、前述した ACK メッセージ受信時処理を実行する。 30

【0 2 0 6】

以上で、認証・コミットフェーズ P 5 において行われる処理についての説明を終わる。

次に、図 2 5 に示すフローチャートを参照して、ライセンスサーバ 1 0 1 が、通信切断を検知した際の処理について説明する。

【0 2 0 7】

S 2 5 0 1 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、トランザクションログ 6 0 0 の処理中トランザクション有無 6 0 1 の値を確認し、通信が切断したユーザ端末 1 0 3 との間で処理中のトランザクションが有るかどうかを確認する。確認の結果、処理中のトランザクションが有る場合、S 2 5 0 2 の処理に進む。一方、処理中のトランザクションが無い場合、そのまま処理を終了する。 40

【0 2 0 8】

S 2 5 0 2 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、トランザクションログ 6 0 0 のロールバック要否 6 0 3 の値を確認し、通信が切断したユーザ端末 1 0 3 との間で処理中であったトランザクションが、ロールバックが必要なトランザクションかどうかを確認する。確認の結果、ロールバックが必要なトランザクションである場合、S 2 5 0 3 の処理に進む。ロールバックが必要なトランザクションである場合、そのまま処理を終了する。

【0 2 0 9】

S 2 5 0 3 : セキュア通信制御部 5 0 1 は、通信が切断したユーザ端末 1 0 3 の端末 ID 4 0 1 と、その処理中トランザクション識別フラグ 6 0 2 との組を、トランザクションログデータベース 5 0 2 に記録する。 50

【0210】

以上で、ライセンスサーバ101が、通信切断を検知した再の処理についての説明を終わる。

【0211】

なお、本実施の形態においては、発行可能回数402が無期限である場合に、ロールバック不要であり、また、トランザクション識別フラグ記憶指示TRに「記録不要」と設定するとして説明を行ったが、それに限るわけではなく、他の所定のルールに従って設定しても良いものとする。例えば、発行するライセンス200の利用条件種別203が「スタートレス」の場合に、ロールバック不要であり、また、トランザクション識別フラグ記憶指示TRに「記録不要」と設定することなどが考えられる。

10

【0212】

なお、セキュア通信制御部501は、ユーザ端末103からのメッセージに応えてメッセージを送信した場合、そのメッセージを記憶しておき、次に受信したメッセージが先程のメッセージの再送であると判定した場合には、記憶しておいたメッセージを再送するようにも良い。

【0213】

なお、ライセンスデータベース301で、ライセンス200は、端末ID401と関連づけられて管理されるとして説明を行ったが、それに限るわけではなく、ユーザやユーザ端末103をグループ化したドメインに対して関連付けられるものであってもよい。

【0214】

また、ユーザ端末103からライセンスサーバ101に送信されるライセンス取得要求メッセージMreqは、所定動作（例えば再生要求やエクスポート要求）への許可要求であっても良い。具体的には、ライセンスサーバ101はライセンス取得要求メッセージMreqへのレスポンスとして、ユーザ端末にコンテンツ鍵、コンテンツ鍵を保持してもよい期限、制御情報等を送信することが考えられる。この制御情報としては、ユーザ端末103からの許可要求が再生要求の場合には各端子への出力を制御する情報（CCI（Copy Control Information）やマクロビジョン信号のON/OFFの制御等）、ユーザ端末103からの許可要求がライセンスやコンテンツの記録媒体等へのエクスポート要求の場合にはエクスポート先の利用条件（DVDに書く場合、DVD上のCCIに設定する値等）が考えられる。

20

【0215】

また、ライセンスサーバ101は、ユーザ端末103から許可を求められた動作内容に応じて、トランザクションログの記録要否判定を行ってもよい。たとえば、再生要求の場合にはトランザクションログの記録を「不要」とし、エクスポート要求の場合にはトランザクションログの記録を「要」とすることが考えられる。

30

【0216】

また、図30に示す通り、ユーザ端末103は、ライセンスサーバ101からトランザクションログの記録が不要と通知された場合には、コミットメッセージの送信を省略するとしても良い。この場合、ライセンスサーバ101及びユーザ端末103でトランザクションログを記録をする必要がないライセンス200を配信する場合には、トランザクションログの書き換え回数だけでなく、コミットメッセージ以下の通信処理を省略して通信回数を削減することが可能となる。

40

【0217】

また、ユーザ端末103において、ライセンスサーバ101から取得したライセンス200を使用可能とするタイミングは、ライセンス200受信時点であるとして説明を行ったが、これに限るわけではなく、ACKメッセージ受信時点で使用可能とするとしても良い。また、トランザクション識別フラグ記憶指示TRの値に応じて使用可能とするタイミングを変更するようにしても良いものとする。例えば、トランザクション識別フラグ記憶指示TRの値が「記録不要」の場合には、ライセンス200を受信した時点で使用できる状態とするが、トランザクション識別フラグ記憶指示TRの値が「記録要」の場合には、図31に示す通り、ライセンス200（3102）受信時にはライセンス200をトラン

50

ザクションログに関連づけてロック状態（使用できない状態）にしておき、コミットメッセージ（3103）に対するACKメッセージ（3104）を受信してからライセンス200をロック解除状態（使用できる状態）とすることが考えられる。この場合、ユーザ端末103側はACKメッセージを受信するまでライセンス200が使用できない状態である為、トランザクションログデータベース902からトランザクションログを消去しても、ライセンス200が重複取得されてしまうことはない。この為、セキュアコマンドによるトランザクションログ消去指示が無くとも、ノンセキュアな情報に基づいて、ユーザの意思で、トランザクションログデータベース902からトランザクションログを消去することが可能となる。

【0218】

10

また、さらに、ユーザ端末103においてトランザクションログデータベース902からトランザクションログを削除する他の方法例としては、（1）所定サーバからSAC上のコマンドで指示され削除、（2）SAC以外の通信（たとえばHTTP等）で、削除コマンドに対し所定の事業者が著名したデータを入手し削除等が考えられる。この場合、トランザクションログの削除に併せて、関連づけられてロックされているライセンス200も削除することが考えられる。

【0219】

20

また、各メッセージに含まれるハッシュ値hは、メッセージの一部分のみを計算対照とするとして説明を行ったが、それに限るわけではなく、メッセージ全体を計算対象としてもよいものとする。また、この場合、ユーザ端末103及びライセンスサーバ101において、受信したメッセージが何であるかを確認する際には、それに先立ってハッシュ値hの検証が行われるようにしても良い。

【0220】

（その他変形例）

なお、本発明を上記実施の形態に基づいて説明してきたが、本発明は、上記の実施の形態に限定されないのはもちろんである。以下のような場合も本発明に含まれる。

【0221】

30

（1）上記の各装置は、具体的には、マイクロプロセッサ、ROM、RAM、ハードディスクユニット、ディスプレイユニット、キーボード、マウスなどから構成されるコンピュータシステムである。前記RAMまたはハードディスクユニットには、コンピュータプログラムが記憶されている。前記マイクロプロセッサが、前記コンピュータプログラムにしたがって動作することにより、各装置は、その機能を達成する。ここでコンピュータプログラムは、所定の機能を達成するために、コンピュータに対する指令を示す命令コードが複数個組み合わされて構成されたものである。

【0222】

40

（2）上記の各装置を構成する構成要素の一部または全部は、1個のシステムLSI（Large Scale Integration：大規模集積回路）から構成されているとしてもよい。システムLSIは、複数の構成部を1個のチップ上に集積して製造された超多機能LSIであり、具体的には、マイクロプロセッサ、ROM、RAMなどを含んで構成されるコンピュータシステムである。前記RAMには、コンピュータプログラムが記憶されている。前記マイクロプロセッサが、前記コンピュータプログラムにしたがって動作することにより、システムLSIは、その機能を達成する。

【0223】

（3）上記の各装置を構成する構成要素の一部または全部は、各装置に脱着可能なICカードまたは単体のモジュールから構成されているとしてもよい。前記ICカードまたは前記モジュールは、マイクロプロセッサ、ROM、RAMなどから構成されるコンピュータシステムである。前記ICカードまたは前記モジュールは、上記の超多機能LSIを含むとしてもよい。マイクロプロセッサが、コンピュータプログラムにしたがって動作することにより、前記ICカードまたは前記モジュールは、その機能を達成する。このICカードまたはこのモジュールは、耐タンパ性を有するとしてもよい。

50

【0224】

(4) 本発明は、上記に示す方法であるとしてもよい。また、これらの方法をコンピュータにより実現するコンピュータプログラムであるとしてもよいし、前記コンピュータプログラムからなるデジタル信号であるとしてもよい。

【0225】

また、本発明は、前記コンピュータプログラムまたは前記デジタル信号をコンピュータ読み取り可能な記録媒体、例えば、フレキシブルディスク、ハードディスク、CD-ROM、MO、DVD、DVD-ROM、DVD-RAM、BD(Blu-ray Disc)、半導体メモリなどに記録したものとしてもよい。また、これらの記録媒体に記録されている前記デジタル信号であるとしてもよい。

10

【0226】

また、本発明は、前記コンピュータプログラムまたは前記デジタル信号を、電気通信回線、無線または有線通信回線、インターネットを代表とするネットワーク、データ放送等を経由して伝送するものとしてもよい。

【0227】

また、本発明は、マイクロプロセッサとメモリを備えたコンピュータシステムであって、前記メモリは、上記コンピュータプログラムを記憶しており、前記マイクロプロセッサは、前記コンピュータプログラムにしたがって動作するとしてもよい。

【0228】

また、前記プログラムまたは前記デジタル信号を前記記録媒体に記録して移送することにより、または前記プログラムまたは前記デジタル信号を前記ネットワーク等を経由して移送することにより、独立した他のコンピュータシステムにより実施するとしてもよい。

20

【0229】

(5) 上記実施の形態及び上記変形例をそれぞれ組み合わせるとしてもよい。

【産業上の利用可能性】**【0230】**

本発明にかかるライセンス管理装置及び方法は、デジタル放送、CATV、インターネット等によるコンテンツ配信サービス受信端末や、DVD等のパッケージメディアによるコンテンツ配信サービス受信端末等において有用である。

【図面の簡単な説明】

30

【0231】

【図1】本発明の実施の形態におけるデジタルコンテンツ配信システムの構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の実施の形態におけるライセンス200の一例を示す図である。

【図3】本発明の実施の形態におけるライセンスサーバ101の構成を示すブロック図である。

【図4】本発明の実施の形態におけるライセンスデータベース301の一例を示す図である。

【図5】本発明の実施の形態におけるセキュア通信部302の構成を示すブロック図である。

40

【図6】本発明の実施の形態におけるトランザクションログ600の一例を示す図である。

【図7】本発明の実施の形態におけるトランザクションログデータベース502の一例を示す図である。

【図8】本発明の実施の形態におけるユーザ端末103の構成を示すブロック図である。

【図9】本発明の実施の形態におけるセキュア通信部803の構成を示すブロック図である。

【図10】本発明の実施の形態におけるトランザクションログ1000の一例を示す図である。

【図11】本発明の実施の形態におけるトランザクションログデータベース902の一例

50

を示す図である。

【図12】本発明の実施の形態におけるライセンス取得処理（ユーザ端末103とライセンスサーバ101との通信開始時に、トランザクションログデータベース902にトランザクションログが記録されていない場合）の概略を説明する図である。

【図13】本発明の実施の形態におけるライセンス取得処理（ユーザ端末103とライセンスサーバ101との通信開始時に、トランザクションログデータベース902にトランザクションログが記録されている場合）の概略を説明する図である。

【図14】本発明の実施の形態における認証フェーズP1において行われる処理を説明するフローチャートである。

【図15】本発明の実施の形態における認証・要求フェーズP2において行われる処理を説明するフローチャートである。

【図16】本発明の実施の形態におけるキャンセル処理を説明するフローチャートである。

【図17】本発明の実施の形態における応答メッセージ生成・送信処理を説明するフローチャートである。

【図18】本発明の実施の形態における応答メッセージ受信時処理を説明するフローチャートである。

【図19】本発明の実施の形態における要求フェーズP3において行われる処理を説明するフローチャートである。

【図20】本発明の実施の形態におけるコミット処理を説明するフローチャートである。

【図21】本発明の実施の形態における応答メッセージ生成・送信処理（再送）を説明するフローチャートである。

【図22】本発明の実施の形態におけるコミットフェーズP4において行われる処理を説明するフローチャートである。

【図23】本発明の実施の形態におけるACKメッセージ受信時処理を説明するフローチャートである。

【図24】本発明の実施の形態における認証・コミットフェーズP5において行われる処理を説明するフローチャートである。

【図25】本発明の実施の形態におけるライセンスサーバ101が、通信切断を検知した際の処理を説明するフローチャートである。

【図26】従来のデジタルコンテンツ配信システムの通信シーケンス図である。

【図27】本発明に係るライセンスサーバ及びユーザ端末からなるデジタルコンテンツ配信システムの通信シーケンス図である。

【図28】ライセンスサーバのトランザクションログ及びトランザクションログデータベースに、さらに保持期限を付与した場合のデータ構成の一例を示す図である。

【図29】ユーザ端末のトランザクションログ及びトランザクションログデータベースに、さらに保持期限を付与した場合のデータ構成の一例を示す図である。

【図30】本発明に係るデジタルコンテンツ配信システムの他のセッションのシーケンス図である。

【図31】本発明に係るデジタルコンテンツ配信システムにおける他のセッションのシーケンス図である。

【符号の説明】

【0232】

101 ライセンスサーバ

102 コンテンツサーバ

103 ユーザ端末

104 伝送媒体

200 ライセンス

201 ライセンスID

202 コンテンツID

10

20

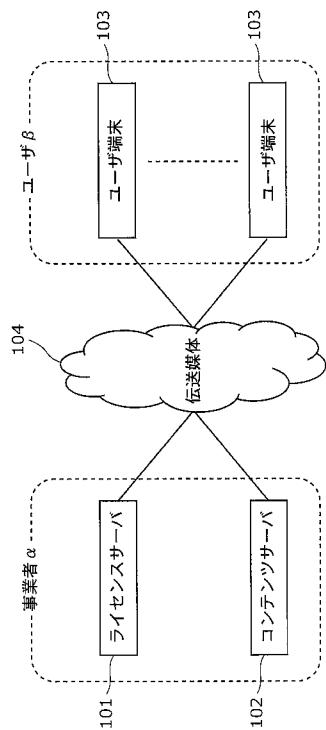
30

40

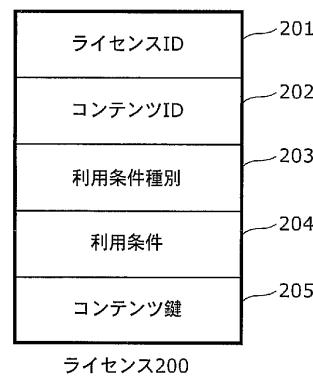
50

2 0 3	利用条件種別	
2 0 4	利用条件	
2 0 5	コンテンツ鍵	
3 0 1	ライセンスデータベース	
3 0 2	セキュア通信部	
3 0 3	ライセンス発行部	
4 0 1	端末ＩＤ	
4 0 2	発行可能回数	
4 0 3	コミット待ちフラグ	
5 0 1	セキュア通信制御部	10
5 0 2	トランザクションログデータベース	
5 0 3	固有情報記憶部	
5 0 4	乱数発生部	
5 0 5	暗号処理部	
5 0 6	通信部	
6 0 0	トランザクションログ	
6 0 1	処理中トランザクション有無	
6 0 2	処理中トランザクション識別フラグ	
6 0 3	ロールバック要否	
8 0 1	ライセンス蓄積部	20
8 0 2	コンテンツ蓄積部	
8 0 3	セキュア通信部	
8 0 4	ライセンス取得部	
8 0 5	コンテンツ取得部	
8 0 6	コンテンツ出力制御部	
8 0 7	コンテンツ出力部	
9 0 1	セキュア通信部	
9 0 2	トランザクションログデータベース	
9 0 3	固有情報記憶部	
9 0 4	乱数発生部	30
9 0 5	暗号処理部	
9 0 6	通信部	
1 0 0 0	トランザクションログ	
1 0 0 1	サーバＩＤ	

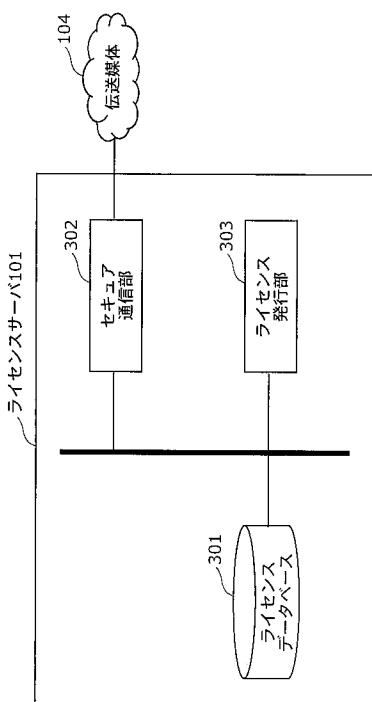
【図1】



【図2】



【図3】

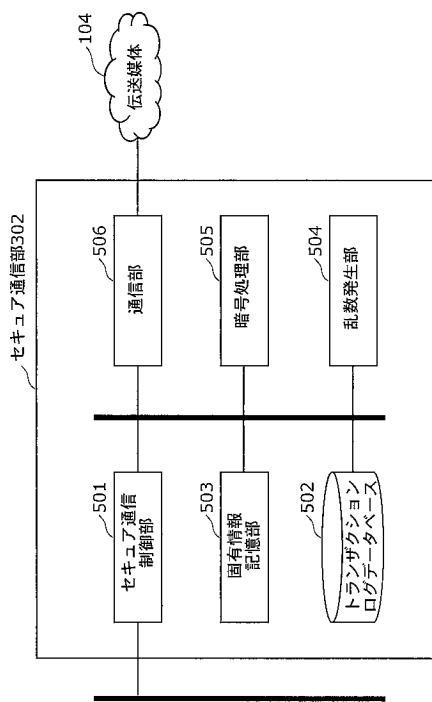


【図4】

端末ID	ライセンスID	コンテンツID	利用条件種別	利用条件	コンテンツ鍵	ライセンス200	
						発行可能回数	コミット待ちフラグ
0001	0011	0001	スタートレス	2007年3月未達再生可	111111	1	1
0002	0012	0002	スタートフル	1回再生可	222222	1	0
0002	0021	0003	スタートレス	2007年1月未達再生可	333333	無制限	0
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

ライセンスデータベース301

【図5】



【図6】

401 端末ID	601 処理中トランザクション有無	602 処理中トランザクション識別フラグ	603 ロールバック要否
0001	有り	0	不要

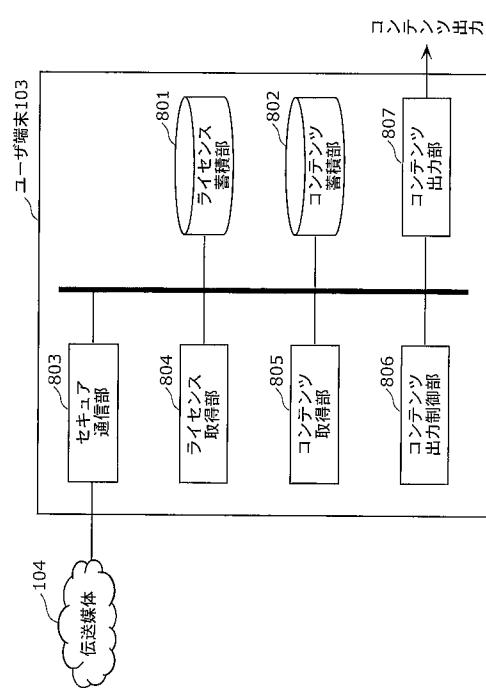
トランザクションログ600

【図7】

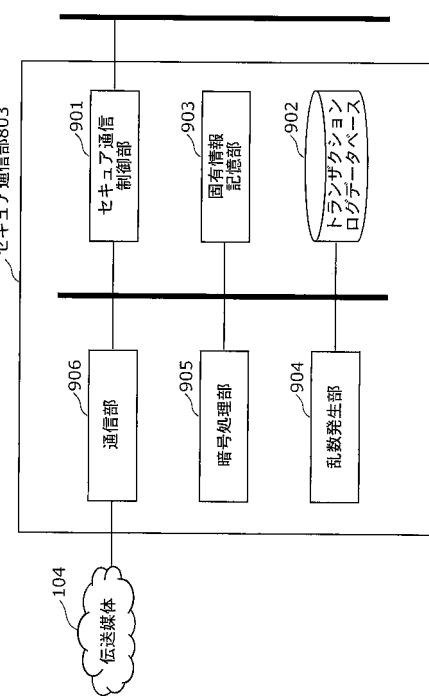
401 端末ID	602 処理中トランザクション識別フラグ
0001	0
0003	1
⋮	⋮

トランザクションログデータベース502

【図8】



【図9】



【図10】

サーバID	処理中トランザクション識別フラグ
0001	0

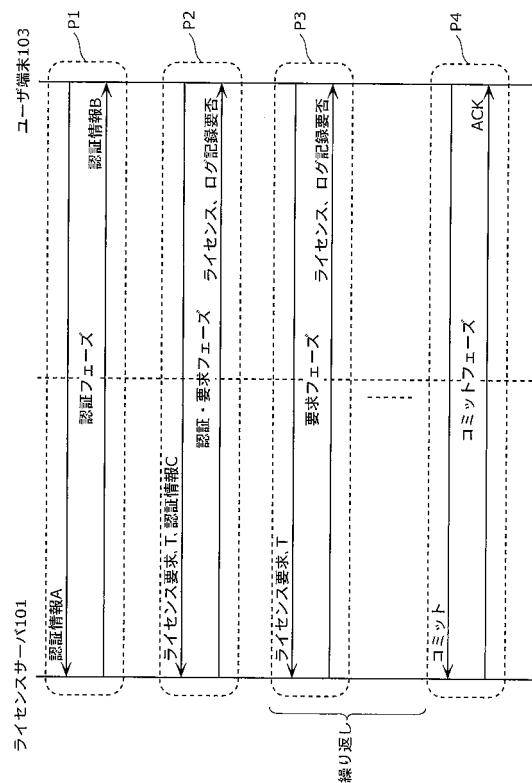
トランザクションログ1000

【図11】

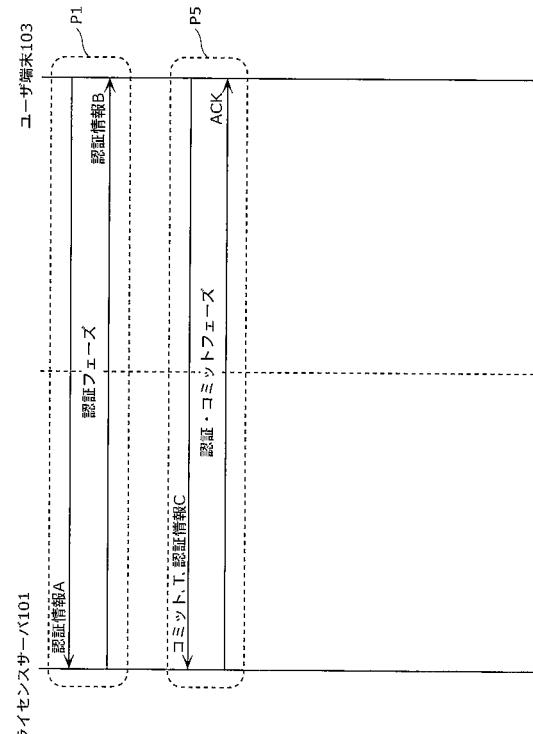
サーバID	処理中トランザクション識別フラグ
0001	0
0003	1
...	...
...	...

トランザクションログデータベース902

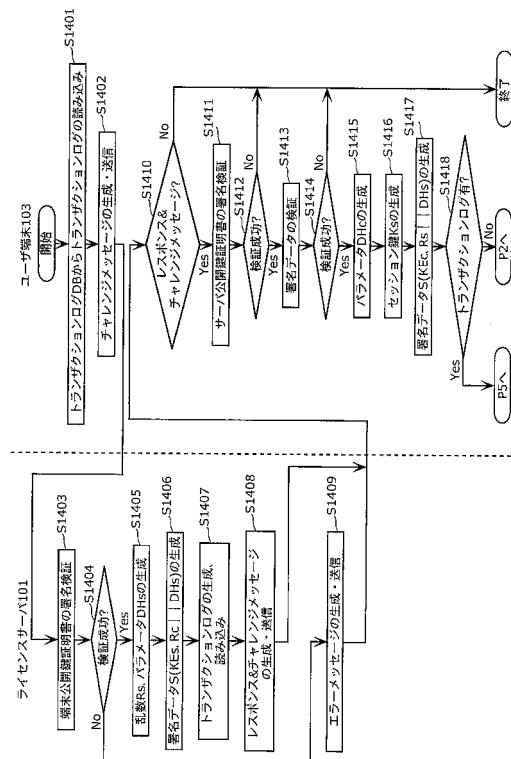
【図12】



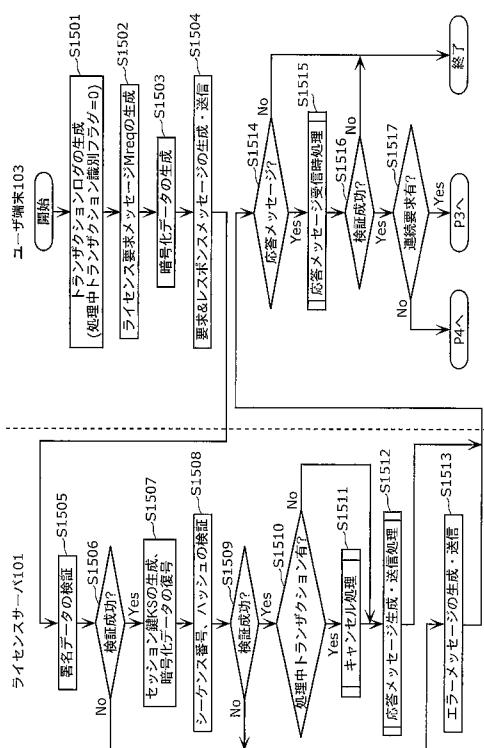
【図13】



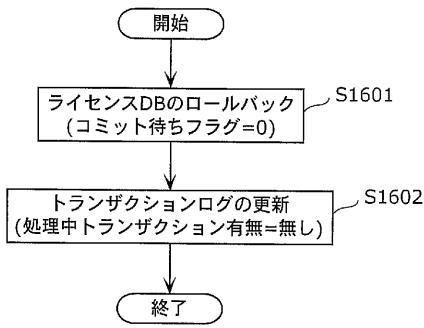
【図14】



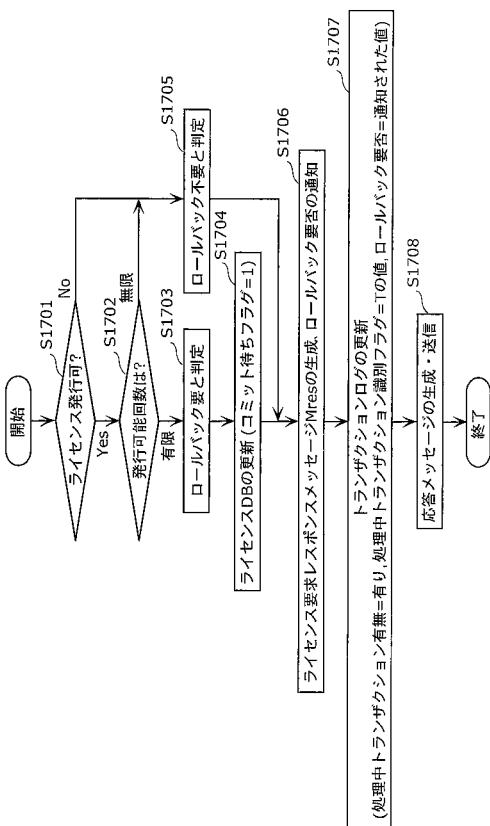
【図15】



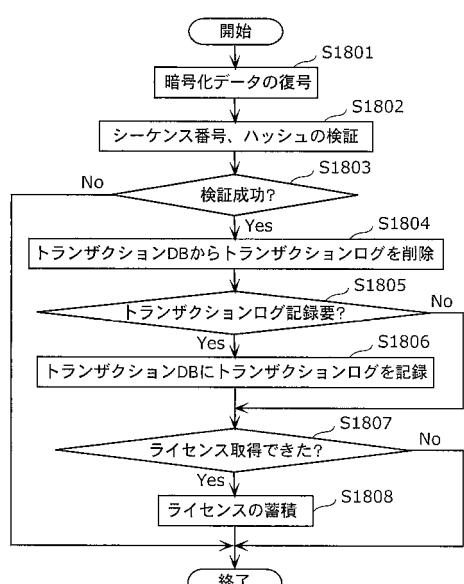
【図16】



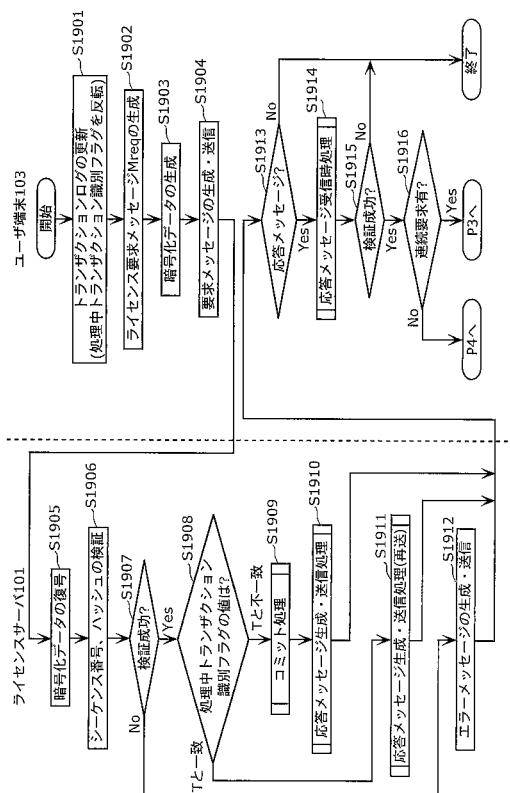
【図17】



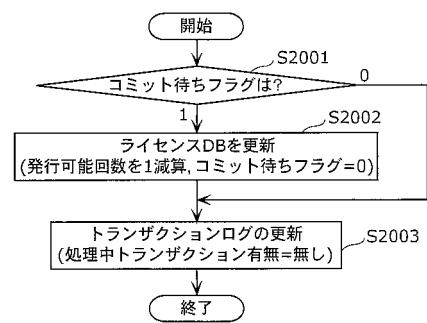
【図18】



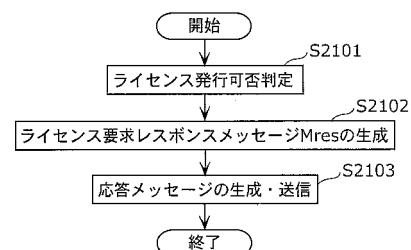
【図19】



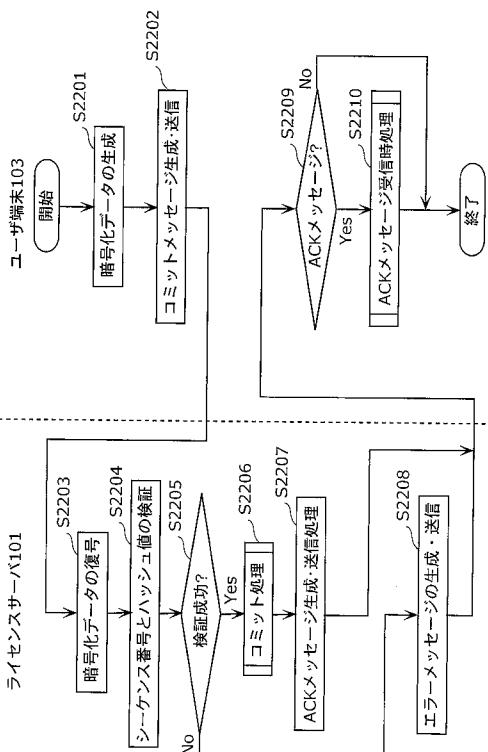
【図20】



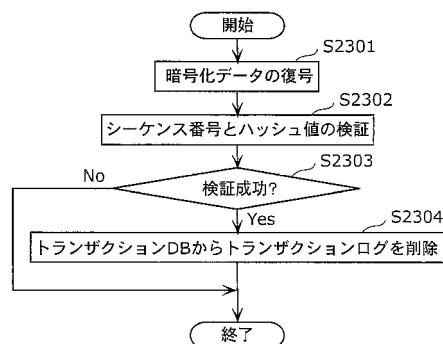
【図21】



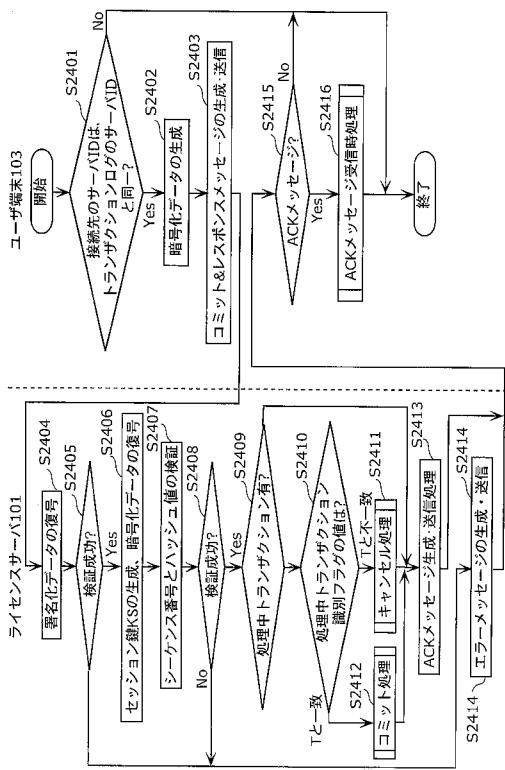
【図22】



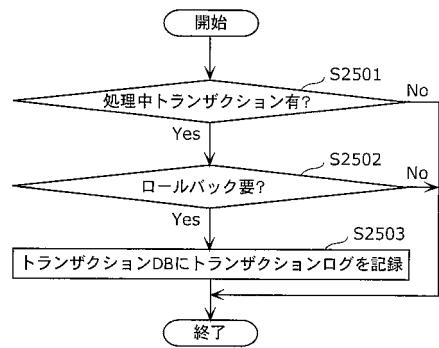
【図23】



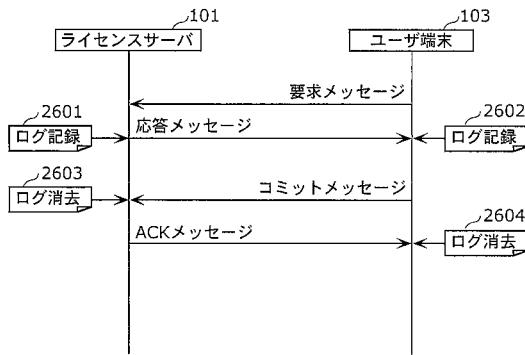
【 図 2 4 】



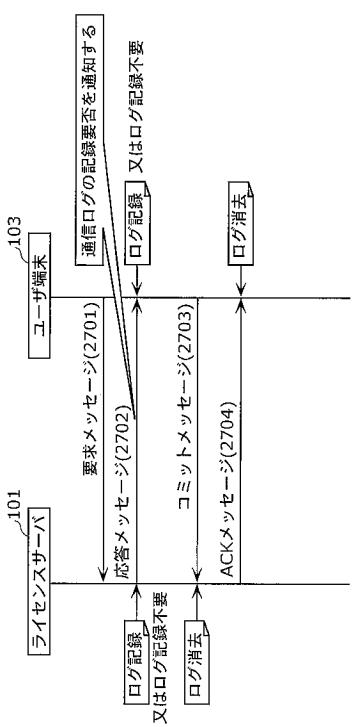
【 図 25 】



【 図 2 6 】



【 図 27 】



【 図 2 8 】

(a)	401	601	602	603	2801
端末ID	処理中トランザクション有無	処理中トランザクション識別フラグ	ロールバッファ要否	保定期限	2007/1/31

(b) 401		602		2802	
端末ID	処理中トランザクション識別フラグ	保定期限			
0001	0	2007/1/31			
0003	1	2007/3/31			
			:	:	:

トランザクションログデータベース502

【図29】

(a)

サーバID	処理中トランザクション識別フラグ	保持期限
0001	0	2007/1/31

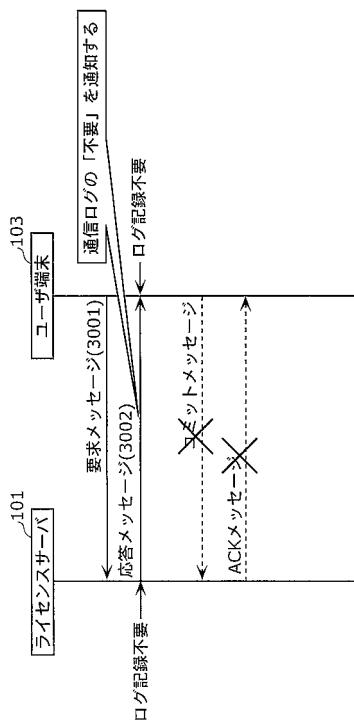
トランザクションログ1000

(b)

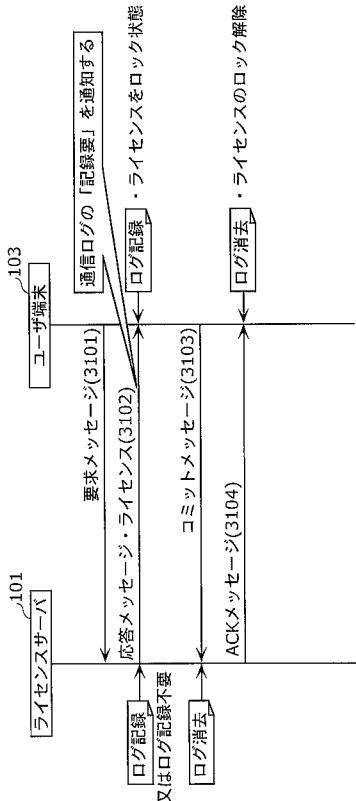
サーバID	処理中トランザクション識別フラグ	保持期限
0001	0	2007/1/31
0003	1	2007/3/31
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮

トランザクションログデータベース902

【図30】



【図31】



フロントページの続き

(72)発明者 村上 弘規
大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

審査官 平井 誠

(56)参考文献 特開2004-280791(JP,A)
特開平04-239962(JP,A)
特開平02-171846(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 21 / 00
G 06 F 21 / 24
G 06 F 13 / 00